

## 別添 4

---

機械翻訳システム構築のための要件整理(案)

## 目次

1．作業の概要	1
1.1．目的	1
1.2．用語の定義	3
2．業務要件	4
2.1．業務概要	4
2.1.1．海外庁審査官の我が国の審査結果の確認	4
2.1.2．海外一般ユーザの我が国の審査結果及び登録された権利の確認	4
2.1.3．中国文献、韓国文献の効率的な先行技術調査	4
2.2．利用者特性	6
2.3．業務の範囲	7
2.3.1．OPD書類情報翻訳業務	8
2.3.2．JPP書類情報翻訳業務	8
2.3.3．日本公報情報等翻訳業務	8
2.3.4．中韓文献翻訳文作成業務	9
2.4．情報システム化の範囲	10
2.5．スケジュール	11
2.6．業務量	12
2.6.1．OPD書類情報翻訳業務	12
2.6.2．JPP書類情報翻訳業務	13
2.6.3．日本公報情報等翻訳業務	14
2.6.4．本システムへの同時アクセス件数	15
2.6.5．中韓文献翻訳文作成業務	16
2.7．環境条件	17
2.7.1．時期・時間	17
2.7.2．場所等	17
2.8．作業内容	18
2.8.1．システム構築フェーズの作業内容	18
2.8.2．運用・保守フェーズの作業内容	22
3．機能要件	24
3.1．機械翻訳に係るシステムフロー	24
3.2．機能一覧	26
3.2.1．要求振分機能	27
3.2.2．要求管理機能	27
3.2.3．翻訳前編集機能	27

3.2.4.	翻訳機能	28
3.2.5.	翻訳後編集機能	28
3.2.6.	納品情報出力機能	28
3.2.7.	集計機能	28
3.2.8.	文献アップロード機能	29
3.2.9.	様式チェック機能	29
3.2.10.	文献ステータス表示機能	29
3.2.11.	文献ダウンロード機能	29
3.2.12.	翻訳品質向上機能	29
3.3.	画面要件	30
3.3.1.	画面一覧	30
3.3.2.	画面概要	30
3.3.3.	画面遷移図	30
3.3.4.	画面設計要件	30
3.4.	情報・データ要件	32
3.4.1.	書類	32
3.4.2.	日本公報	33
3.4.3.	中国公報	34
3.4.4.	韓国公報	35
3.5.	外部インタフェース要件	36
3.5.1.	ネットワーク	37
3.5.2.	インタフェース概要	37
4.	非機能要件	39
4.1.	翻訳精度	39
4.1.1.	機械翻訳エンジン	39
4.1.2.	翻訳精度の担保	39
4.2.	システム方式要件	41
4.3.	規模要件	41
4.3.1.	機器数	41
4.3.2.	設置場所	41
4.3.3.	データ量	41
4.3.4.	処理件数	41
4.3.5.	情報システムの利用者数	41
4.3.6.	利用者	41
4.3.7.	運用時間	42
4.4.	性能要件	43

4.4.1. 性能の区分	43
4.4.2. ネットワーク部分	43
4.4.3. 本システム部分	44
4.4.4. サービスクラス	44
4.5. 信頼性要件	45
4.5.1. 可用性	45
4.5.2. 完全性	45
4.5.3. 機密性	45
4.6. 拡張性要件	46
4.6.1. 性能拡張性	46
4.6.2. 機能拡張性	46
4.6.3. ハードウェアの拡張性	46
4.7. 上位互換性要件	47
4.7.1. システム基本ソフトウェアのバージョンアップ時の対応	47
4.7.2. パッケージ製品のバージョンアップ時の対応	47
4.8. 中立性要件	47
4.8.1. ソフトウェア要件	47
4.8.2. 設計・構築	47
4.9. 継続性要件	47
4.10. 情報セキュリティ要件	48
4.10.1. 情報セキュリティ対策	48
4.11. 情報システム稼働環境に関する要件	49
4.11.1. 基本要件	49
4.11.2. 共通要件	49
4.11.3. 全体構成	50
4.11.4. ハードウェア構成	50
4.11.5. ソフトウェア構成	50
4.11.6. ネットワーク構成	50
4.12. 移行に関する要件	51
4.13. 運用要件	51
4.13.1. 監視	51
4.13.2. 運用サポート業務	51
4.13.3. 業務スケジュール	52
4.13.4. 業務運用支援	52
4.13.5. バックアップ	52
4.13.6. 運用施設・設置要件	53

4 . 1 4 . 保守要件 .....	53
4 . 1 4 . 1 . 業務アプリケーション保守要件.....	53
4 . 1 4 . 2 . ソフトウェア保守要件.....	54
4 . 1 4 . 3 . ハードウェア保守要件.....	54
4 . 1 4 . 4 . データ保守要件.....	54
5 . その他 .....	55
5 . 1 . 留意事項 .....	55
5 . 2 . 既存システムへの影響.....	55
5 . 3 . 不確定要件 .....	55

## 1. 作業の概要

### 1.1. 目的

## 1. 作業の概要

### 1.1. 目的

現在、特許庁及び独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）では、ワンポータルドシエ（OPD）、高度産業財産ネットワーク（AIPN）、中韓文献翻訳・検索システム、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）といった特許情報サービスを通じて、機械翻訳システムを活用し、海外も含めた庁内外のユーザに特許情報の機械翻訳文を提供している。近年の知財活動のグローバル化に伴い、特許情報の重要性が急速に高まっているところ、特許情報の発信強化や検索環境の整備を推進する観点から、ユーザにとってより利便性の高い機械翻訳文を提供していくことが望まれている。

そのうえで、現状複数の特許情報サービス上に存在する機械翻訳システムを一つに統合して機械翻訳機能に特化したシステム構成を採用することで、機能及び運用の共通化、一般化技術の採用、クラウド・コンピューティング等の利用も含めたシステム構築を検討して維持管理コストの縮減を目指す。また、現在提供している機械翻訳文の翻訳品質以上の機械翻訳文の提供を目指す。

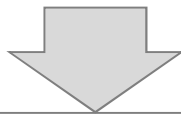
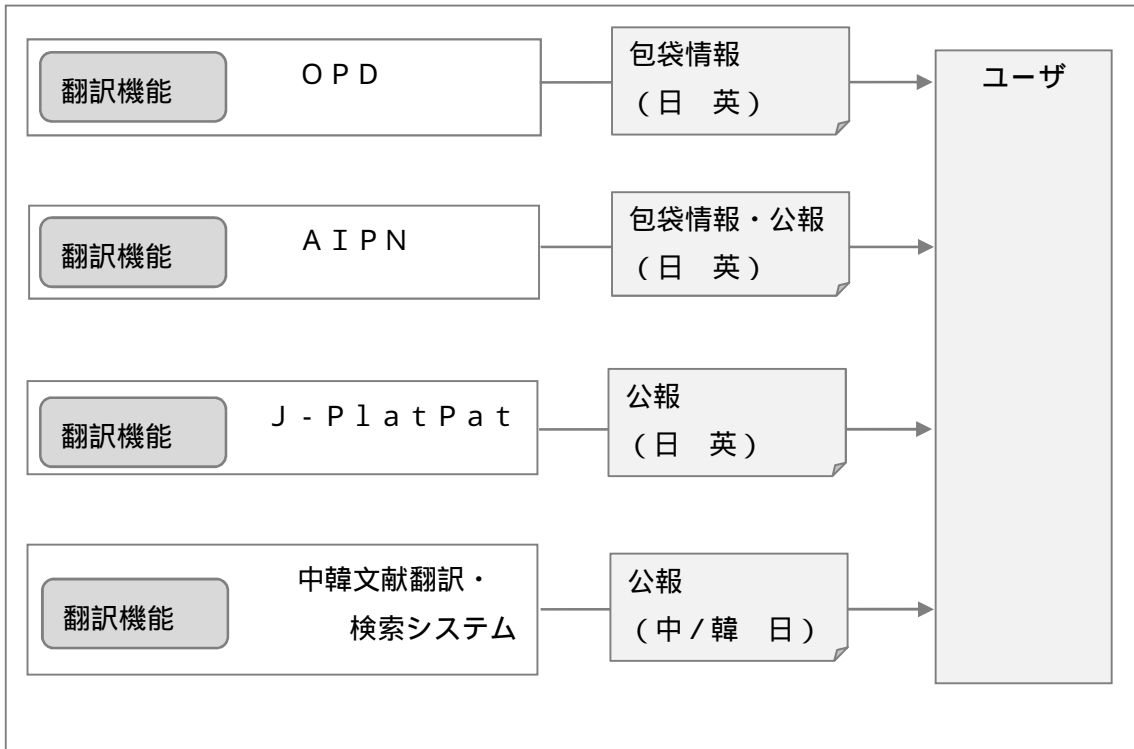
本要件整理書は、このような背景を踏まえ、海外も含めた庁内外のユーザに対し、OPD、J-PlatPat等の特許情報サービスを介して機械翻訳文を提供するための将来の機械翻訳システム（以降、本システムと記載）の要件を示したものである。

以下に、特許情報サービス上に存在する機械翻訳システムの現状と、それらを一つに統合した際のイメージを図1.1-1に示す。

1. 作業の概要

1.1. 目的

現在の特許情報サービス上に存在する機械翻訳システム



機械翻訳システム統合後

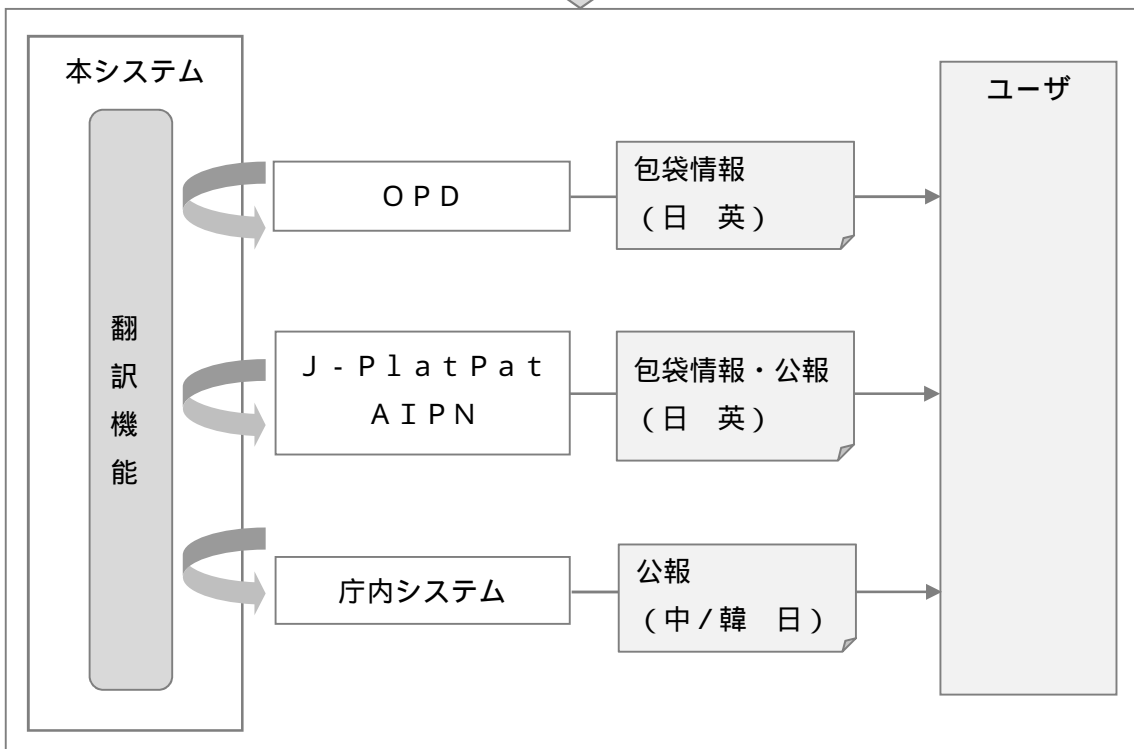


図 1.1-1 特許情報サービス上に存在する機械翻訳システムの現状と今後

1．作業の概要  
1．2．用語の定義

1．2．用語の定義

本資料において用いる用語について、その定義を表1．2 - 1に示す。

表1．2 - 1 用語集

#	用語	定義
1	オンザフライ翻訳	翻訳データを蓄積せず、翻訳対象データを受け取り、逐次処理を実施する翻訳方式
2	コンテンツ翻訳	翻訳対象データを事前に翻訳して蓄積し、参照する際に蓄積された翻訳データを呼び出す翻訳方式
3	共有物理環境	サービス専用のサーバ資源を持たず、他のサービス等とサーバ資源を共有して利用する方式
4	対訳コーパス	原文と翻訳文が対になった文書データ
5	庁内システム	中韓文献翻訳文作成業務による翻訳データを利用するシステムの総称
6	J P P	J - P l a t P a tシステムの略称
7	データ仕様	データ形式の仕様書（スキーマ等）
8	データ形式	各データの様式（XMLやHTML等）
9	特許庁内運用端末	中韓文献翻訳文作成業務を実施するため、特許庁内に設置する端末
10	包袋情報	特許等の出願のしるしや審査に関連する情報



2. 業務要件 2. 1. 業務概要
-----------------------

2. 業務要件  
2. 1. 業務概要

本システムを間接的に利用する利用者は、日本特許庁審査官・審判官（以下、単に「審査官」という）、日本一般ユーザ、海外庁審査官、海外一般ユーザに大別される。

利用者の業務としては以下の業務がある。

2. 1. 1. 海外庁審査官の我が国の審査結果の確認

海外庁審査官は、日本特許庁の審査書類情報を英語に機械翻訳した日英機械翻訳文を審査官向けOPD経由又はAIPN経由で照会することで、日本特許庁の審査結果を確認している。

また、拒絶理由通知等にて引用された日本の公報について、公報情報を英語に機械翻訳した日英機械翻訳文をAIPN経由又はJPP経由で照会することで、引用された日本公報の内容を確認している。

特許審査ハイウェイ（PPH）等の枠組みを通じて国際審査協力を推進している状況においては、海外庁審査官が我が国の審査結果をよりの確に理解することができる翻訳精度が求められる中、特許請求の範囲の日英機械翻訳については、特に高い翻訳精度向上が求められている。

2. 1. 2. 海外一般ユーザの我が国の審査結果及び登録された権利の確認

海外一般ユーザは、日本特許庁の審査書類情報を英語に機械翻訳した日英機械翻訳文を公衆向けOPD経由又はJPP経由で照会することで、日本特許庁の審査結果を確認している。

また、拒絶理由通知等にて引用された日本の公報や権利情報としての日本の登録公報等の内容を確認するため、日本公報情報等を英語に機械翻訳した日英機械翻訳文をJPP経由で照会することで、日本公報の内容を確認している。

2. 1. 3. 中国文献、韓国文献の効率的な先行技術調査

日本語、英語以外で記載されている中国文献及び韓国文献（以下、「中韓文献」という）の先行技術調査を効率的に行うために、日本特許庁は、中華人民共和国国家知識産権局（SIPO）及び韓国特許庁（KIPO）から発行される中韓文献を日本語に機械翻訳して中日機械翻訳文及び韓日機械翻訳文を作成し、当該機械翻訳文を庁内システムに蓄積することで、検索及び照会可能な環境を提供している。

審査官は、庁内システムに蓄積された中日機械翻訳文及び韓日機械翻訳文を検索及び照会することで、中韓文献の先行技術調査を行っている。

審査官以外の中日機械翻訳文及び韓日機械翻訳文の利用者としては、特許審査における先行技術調査の外注先である登録調査機関に所属する調査業務実施者や、中韓文献の調査

2 . 業務要件  
2 . 1 . 業務概要

を必要とする日本一般ユーザが挙げられる。

効率的かつ検索漏れのない先行技術調査のため、特に増加が著しい中国文献の中日機械翻訳及び韓国文献の韓日機械翻訳の翻訳精度向上が求められている。

2 . 業務要件  
2 . 2 . 利用者特性

2 . 2 . 利用者特性

利用者、本システムから提供される機械翻訳文を利用する利用システム、翻訳対象データとの関係を表2 . 2 - 1 に示す。

表2 . 2 - 1 本システムの利用者

#	利用者	利用システム	翻訳対象	翻訳言語
1	海外庁審査官	OPD ( 審査官向 ) A I P N	日本特許庁の包袋情報 日本公報情報等	日英翻訳
2	海外一般ユーザ	OPD ( 公衆向 ) J P P	日本特許庁の包袋情報 日本公報情報等	日英翻訳
3	日本特許庁審査官	庁内システム	中国文献 韓国文献	中日翻訳 韓日翻訳

2. 業務要件  
2.3. 業務の範囲

2.3. 業務の範囲

ユーザの各業務にて利用されているシステムの翻訳業務について、現行システムと本システム稼働後の業務を表2.3.1-1、表2.3.1-2に示す。

表2.3.1-1 現行システムの翻訳業務

#	利用システム	利用システムの翻訳業務
1	O P D	書類一覧翻訳
2		基本項目翻訳
3		書類実体翻訳
4	A I P N	三極向け包袋情報翻訳サービス
5		A I P N向け包袋情報翻訳サービス
6		三極向けテキスト/URL 翻訳サービス
7		三極向け翻訳サービス
8		A I P N向け翻訳サービス
9	J P P	日英公報等翻訳
10	中韓検索システム	中日公報翻訳
11		韓日公報翻訳

表2.3.1-2 本システムの翻訳業務

#	利用システム	本システムの翻訳業務
1	O P D	O P D書類情報翻訳業務
2	J P P	J P P書類情報翻訳業務
3		日本公報情報等翻訳業務
4	庁内システム	中韓文献翻訳文作成業務

2. 業務要件 2.3. 業務の範囲
-----------------------

#### 2.3.1. OPD書類情報翻訳業務

要求元（OPD）からの要求に応じて、日本の包袋情報を日本語から英語に機械翻訳した翻訳データを要求元に提供する業務である。要求元から本システムに送信されるデータは、所定のデータ形式の書類一覧（各書類の項目を一覧にしたもの）及び書類実体（各書類そのもの）であり、本システムが要求元から受信したデータにおける翻訳対象となる部分に対し翻訳前編集を実施した上で機械翻訳を行う。本業務は、要求元から書類毎に単件で本システムに送信されるものであるため、オンザフライ翻訳にて実施することになる。

#### 2.3.2. JPP書類情報翻訳業務

要求元（JPP）からの要求に応じて、日本の特実の書類に加え、意匠、商標の書類、審判書類を含む包袋情報を日本語から英語に機械翻訳した翻訳データを要求元に提供する業務である。要求元から本システムに送信されるデータは、所定のデータ様式の書類一覧（各書類の項目を一覧にしたもの）及び書類実体（各書類そのもの）であり、本システムが要求元から受信したデータにおける翻訳対象となる部分に対し翻訳前編集を実施した上で機械翻訳を行う。本業務は、要求元から書類毎に単件で本システムに送信されるものであるため、オンザフライ翻訳にて実施することになる。

#### 2.3.3. 日本公報情報等翻訳業務

要求元（JPP）からの要求に応じて、日本の特実意商及び審判の公報情報等を日本語から英語に機械翻訳した翻訳データを要求元に提供する業務である。要求元から本システムに送信されるデータは、所定のデータ様式の公報情報等であり、本システムが要求元から受信したデータにおける翻訳対象となる部分に対し翻訳前編集を実施した上で機械翻訳を行う。本業務は、JPP利用者が英語で照会する日本の公報情報等について、その都度、要求元から所定のデータ様式で本システムに送信されるものであるため、オンザフライ翻訳にて実施することになる。

2 . 業務要件 2 . 3 . 業務の範囲
---------------------------

#### 2 . 3 . 4 . 中韓文献翻訳文作成業務

「文献取得業務」にて特許庁から貸与された中韓文献を、「中韓文献翻訳業務」にて日本語に機械翻訳して翻訳データを作成し、「外部提供業務」にて翻訳データ等を特許庁に提供する業務である。本業務は、特許庁が受領する全ての中韓文献を翻訳対象として審査官等の先行技術調査に利用されるため、コンテンツ翻訳にて実施することになる。

「文献取得業務」、「中韓文献翻訳業務」、「外部提供業務」について以下に詳述する。

##### ( 1 ) 文献取得業務

特許庁が、中国文献（特許公開公報、特許公報、実用新案公報）、韓国文献（特許公開公報、特許公報、実用公開公報、実用登録公報）を、中国文献は週 1 回、韓国文献は月 2 回の頻度で、特許庁内の運用端末経由で貸与する。

##### ( 2 ) 中韓文献翻訳業務

受託者は、特許庁から貸与された中韓文献に対し、媒体様式（フォルダ構成やファイル構成、命名規則等）を検査し、本システムに取り込み、文献様式（XML タグ構造や必須項目、桁数等）を検査する。

本システムは、取り込んだ文献データに対し、翻訳前処理、機械翻訳、翻訳後処理を行い、所定のデータ形式の翻訳データを作成する。

受託者は、「中韓文献翻訳業務」により検出された文献の様式不備や機械翻訳時の翻訳エラー等を基に不備があった文献の整理を行った後、軽微な不備があった文献については修復し、重大な不備があった文献については特許庁に報告する。

##### ( 3 ) 外部提供業務

受託者は、中韓文献の翻訳データ、翻訳データと同じデータ形式の原文データ、図面データを、所定のデータ形式に格納した上で特許庁内の運用端末に提供する。

本業務の頻度は、中国文献は週 1 回、韓国文献は月 2 回とする。

2. 業務要件  
 2.4. 情報システム化の範囲

2.4. 情報システム化の範囲

本システム及び受託者が実施する業務を図2.4-1に示す。

業務フローの詳細については、「別紙2.4-1(WFA)」を参照。

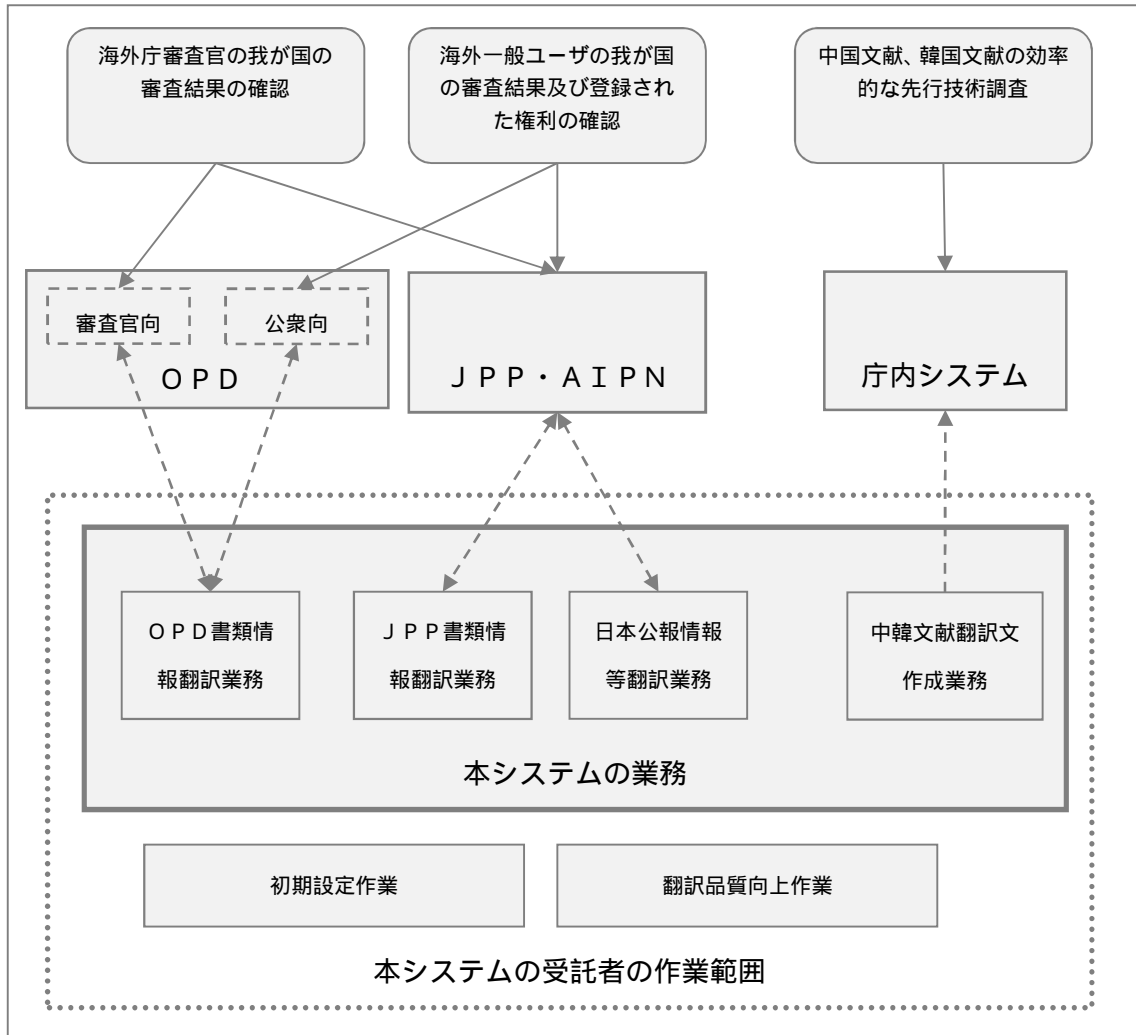


図2.4-1 情報システム化の範囲

2. 業務要件  
2.5. スケジュール

2.5. スケジュール

本システムの構築および稼働スケジュールを図2.5-1に示す。

	2016年度	2017年度	2018年度				2019年度				2020年度	2021年度	2022年度
			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月			
要件定義 ・調達	要件整理(本調査)	調達工程											
日英翻訳								2019.5稼働			翻訳品質向上	翻訳品質向上	翻訳品質向上 稼働終了
中日 ・韓日翻訳			設計	開発 ・単体テスト	結合 テスト	総合 テスト	受入 テスト	稼働				2020.4稼働	稼働終了
							設計	開発 ・単体テスト	結合 テスト	総合 テスト	試行 (受入テスト)	稼働	
初期設定作業			日英機械翻訳エンジン整備				中日機械翻訳エンジン整備						翻訳品質向上 翻訳品質向上
							韓日機械翻訳エンジン整備						

図2.5-1 構築および稼働スケジュール



2. 業務要件  
2.6. 業務量

2.6. 業務量

2.6.1. OPD書類情報翻訳業務

OPD書類情報翻訳の業務量は、現行OPDでの書類翻訳サービスに対するアクセス回数に相当するものと考えられる。

各翻訳サービスに対する1秒間あたりの同時アクセス件数を表2.6.1-1に示す。

表2.6.1-1 OPD書類情報翻訳に係る現行システムの業務量

#	システム名	対象サービス	同時アクセス数
1	OPD	書類一覧翻訳	1.1件
2		基本項目翻訳	1.2件
3		書類実体翻訳	1.2件

また、各サービスにおける翻訳データ量を表2.6.1-2に示す。

表2.6.1-2 OPD書類情報翻訳に係る現行システムのデータ量

#	システム名	対象サービス	平均データ量		
			文字数	文数	データ量
1	OPD	書類一覧翻訳	16文字 /文	16文/件	8,566 byte
2		基本項目翻訳	11文字 /文	38文/件	5,885 byte
3		書類実体翻訳	66文字 /文	69文/件	12,022 byte

2. 業務要件  
2.6. 業務量

2.6.2. J P P書類情報翻訳業務

J P P書類情報翻訳の業務量は、現行A I P Nでの包袋情報翻訳サービスに対するアクセス回数に相当するものと考えられる。

各翻訳サービスに対する1秒間あたりの同時アクセス件数を表2.6.2-1に示す。

表2.6.2-1 J P P書類情報翻訳に係る現行システムの業務量

#	システム名	対象サービス	同時アクセス数
1	A I P N	三極向け包袋情報翻訳サービス	1.0 件
2		A I P N向け包袋情報翻訳サービス	1.0 件

また、各サービスにおける翻訳データ量を表2.6.2-2に示す。

表2.6.2-2 J P P書類情報翻訳に係る現行システムのデータ量

#	システム名	対象サービス	平均データ量		
			文字数	文数	データ量
1	A I P N	三極向け包袋情報翻訳サービス	87 文字 / 文	64 文 / 件	14,429 byte
2		A I P N向け包袋情報翻訳サービス	70 文字 / 文	68 文 / 件	11,274 byte

2. 業務要件  
2.6. 業務量

2.6.3. 日本公報情報等翻訳業務

日本公報情報等翻訳の業務量は、現行A I P N、およびJ P Pでの公報翻訳サービスに対するアクセス回数に相当するものと考えられる。

各翻訳サービスに対する1秒間あたりの同時アクセス件数を表2.6.3-1に示す。

表2.6.3-1 日本公報情報等翻訳に係る現行システムの業務量

#	システム名	対象サービス	同時アクセス数
1	A I P N	三極向け翻訳サービス	1.0 件
2		A I P N向け翻訳サービス	1.1 件
3	J P P	日英公報等翻訳	1.5 件

また、各サービスにおける翻訳データ量を表2.6.3-2に示す。

表2.6.3-2 日本公報情報等翻訳に係る現行システムのデータ量

#	システム名	対象サービス	平均データ量		
			文字数	文数	データ量
1	A I P N	三極向け翻訳サービス	61 文字 / 文	940 文 / 件	99,972 byte
2		A I P N向け翻訳サービス	75 文字 / 文	536 文 / 件	93,037 byte
3	J P P	日英公報等翻訳	70 文字 / 文	207 文 / 件	35,366 byte

2. 業務要件  
2.6. 業務量

2.6.4. 本システムへの同時アクセス件数

2.6.1. ~ 2.6.3. より、本システムへの1秒間あたりの同時アクセス件数の想定値を算出した値を表2.6.4-1に示す。

表2.6.4-1 本システムの業務量想定

#	業務	翻訳対象データ	翻訳言語	同時アクセス数
1	OPD書類情報翻訳業務	書類一覧	日英	3件
2		書類実体	日英	3件
3	JPP書類情報翻訳業務	書類一覧	日英	3件
4		書類実体	日英	3件
5	日本公報情報等翻訳業務	日本公報情報等	日英	6件

書類翻訳（基本項目）の値を含む。

また、各業務における翻訳データ量を表2.6.4-2に示す。

表2.6.4-2 本システムのデータ量想定

#	業務	翻訳対象データ	平均データ量		
			文字数	文数	データ量
1	OPD書類情報翻訳業務 / JPP書類情報翻訳業務	書類一覧	30文字 / 文	50文 / 要求	15,000byte
2		書類実体	70文字 / 文	70文 / 要求	13,000byte
3	日本公報情報等翻訳業務	日本公報情報等	70文字 / 文	450文 / 要求	70,000byte

書類翻訳（基本項目）の値を含む。

2. 業務要件  
2.6. 業務量

2.6.5. 中韓文献翻訳文作成業務

中韓文献翻訳文作成業務の業務量は、現行中韓文献翻訳・検索システムに蓄積されている文献の発行年毎の文献数に相当するものと考えられる。

2010年～2015年にかけての中韓文献の発行件数の推移と、そこから推定される2016年以降の想定発行件数を表2.6.5-1に示す。

表2.6.5-1 中韓文献翻訳文作成業務の業務量想定

公報発行年	中国	韓国
	公報発行数	公報発行数
2010年	763,824	225,132
2011年	946,834	252,067
2012年	1,316,536	266,663
2013年	1,585,129	279,434
2014年	1,708,470	287,197
2015年	2,099,633	252,333
2016年	2,518,000	261,000
2017年	2,938,000	271,000
2018年	3,358,000	280,000
2019年	3,778,000	290,000
2020年	4,198,000	299,000
2021年	4,617,000	308,000
2022年	5,037,000	318,000
2023年	5,457,000	327,000

↓  
予測値

また、文献毎の翻訳データ量を表2.6.5-2に示す。

表2.6.5-2 本システムのデータ量想定

#	業務	翻訳対象 データ	平均データ量		
			文字数	文数	データ量
1	中韓文献翻訳文 作成業務	中国公報	100文字/文	110文/件	90,000byte
2		韓国公報	110文字/文	60文/件	80,000byte

2 . 業務要件 2 . 7 . 環境条件
--------------------------

## 2 . 7 . 環境条件

本システムの取扱うデータ量やユーザの利用量は、海外における環境変化の影響を受けるため、増加率についての正確な予測が困難である。しかしながら、その様な環境下にあっても安定した稼働、変化に対するための柔軟性が求められる。

### 2 . 7 . 1 . 時期・時間

本システムの稼働時間は、メンテナンスによる停止を除き、24 時間、365 日とする。

### 2 . 7 . 2 . 場所等

本システムの設置場所は、日本国内の庁外データセンタとする。設置・運用コスト、セキュリティの確保等の観点から費用対効果が最適となる設置場所を検討すること。

本システムに係る作業場所は、受託者先において行い、その場所は原則として国内にあることとする。

また、作業を実施する上で必要となる資料の閲覧等、特許庁内において行う作業については、特許庁職員の指示により実施することとする。

2 . 業務要件 2 . 8 . 作業内容
--------------------------

## 2 . 8 . 作業内容

受託者の作業範囲は、機械翻訳システムに係るシステム構築（設計・開発、テスト、導入等）及び運用・保守業務が対象となる。

### 2 . 8 . 1 . システム構築フェーズの作業内容

システム構築フェーズで実施する作業内容を以下に示す。

#### （ 1 ）設計・開発実施計画書の作成

受託者は、設計・開発実施体制と役割、詳細な作業内容やそのスケジュール、開発環境、開発方法、開発ツールなどを記載した設計・開発実施計画書を作成し、特許庁の承認を得ること。

#### （ 2 ）開発環境の準備

受託者は、システム設計・開発に係る環境（機器、作業室等）を、受託者の負担で準備するとともに、十分なセキュリティ対策を実施すること。

#### （ 3 ）設計（基本設計・詳細設計）

受託者は、特許庁と協議の上、要件の確定を行うこと。

受託者は、確定した要件に基づき、機能設計（業務機能等）、システム方式設計（ハードウェア構成、ソフトウェア構成、ネットワーク構成等の技術基盤設計及びパラメータ設計等）、外部インターフェース設計、情報セキュリティ設計、プログラム設計（開発するプログラム一覧及び仕様定義等）、運用設計等を行い、システム設計書を作成し、特許庁の承認を得ること。

また、受託者は、特許庁が閲覧を許可する「特許庁情報セキュリティ運用細則」に準拠し、セキュリティ対策が実施されていることを確認すること。

さらにサービスレベル合意書（案）を作成し、特許庁の承認を得ること。

#### （ 4 ）構築・導入

受託者は、テスト環境及び本番環境について、構築・導入に係る構築・導入実施計画書及び構築・導入実施手順書を作成し、構築・導入実施計画書及び構築・導入実施手順書に従い、構築・導入作業を実施するとともに、その結果を構築・導入結果報告書にとりまとめ、特許庁の承認を得ること。

なお、特許庁庁舎への機器導入に関しては、特許庁が閲覧を許可する「ハードウェア導入ガイドライン」等を遵守した上で実施すること。

2 . 業務要件 2 . 8 . 作業内容
--------------------------

( 5 ) プログラム作成

受託者は、コーディング規約を作成した上で、プログラム設計に基づき、プログラム作成を行うこと。

また、本システムの業務機能の実現に当たっては、システムの信頼性、品質及びメンテナンス性の観点から、作成したコーディング規約を遵守するとともに、作成したプログラム、プログラム設計及びコーディング規約との間に齟齬がないことを確認すること。

( 6 ) 単体テスト

受託者は、テスト仕様書を作成の上、開発したモジュールなどの単位で、作成したプログラムに対して、単体テストを実施すること。

( 7 ) 結合テスト

受託者は、テスト実施計画書を作成するとともに、テスト実施計画書に基づき、テスト仕様書を作成の上、単体テストが完了し、単体としての品質が保証されたプログラムに対して、結合テストを実施すること。テスト結果は、テスト結果報告書にとりまとめ、特許庁の承認を得ること。

( 8 ) 総合テスト

受託者は、テスト実施計画書を作成するとともに、テスト実施計画書に基づき、テスト仕様書を作成の上、結合テストが完了したシステムに対して、総合テストを実施すること。テスト結果は、テスト結果報告書にとりまとめ、特許庁の承認を得ること。

( 9 ) 動作確認テスト

受託者は、本番環境にて正常に動作することを確認するための動作確認テストを実施すること。動作確認テストを実施するに当たっては、事前にテスト実施計画書を作成するとともに、テスト実施計画書に基づき、テスト仕様書を作成の上、動作確認テストを実施すること。テスト結果は、テスト結果報告書にとりまとめ、特許庁の承認を得ること。

( 10 ) 受入テスト支援

特許庁は、受託者が総合テストを実施した後のシステムが要求要件に適合しているかについて検証を行う。受託者は、受入テスト実施計画書案の作成、受入テスト実施手順書案の作成、受入テスト環境の構築、受入テストデータの準備、障害の解析、受入テスト結果報告書案の作成などの受入テスト実施に係る支援を行うこと。

なお、受入テスト対象範囲については、事前に特許庁と協議の上、決定すること。



2．業務要件  
2．8．作業内容

(11) 初期設定作業

初期設定作業は、特許庁が貸与する貸与物（辞書、対訳コーパス）の翻訳エンジンへの登録、前処理、後処理の改善や実際に使用する翻訳対象の実データのサンプル的翻訳・検証、必要に応じた翻訳エンジンの各種パラメータ等の調整といった、翻訳品質向上に必要な作業を想定している。

受託者は、初期設定作業を行うにあたり、体制と役割、詳細な作業内容とスケジュールなど、必要と思われる内容を記載した初期設定実施計画書を作成して特許庁の承認を得ること。

また、受託者は、初期設定作業を通じて「4．1．翻訳精度」に記載される翻訳精度の要件を満たすことができるよう、翻訳エンジンの調整等を行うこと。

(ア) 翻訳エンジンの整備

受託者は、機械翻訳エンジンについて、特許庁から貸与する貸与物（機械翻訳辞書、対訳コーパス）の学習データとしての活用、翻訳前処理や後処理、翻訳規則の設定、機械翻訳エンジンのパラメータ等の調整といった翻訳精度向上のために必要な機械翻訳エンジン整備を実施すること。

また、特許庁が受託者に貸与する機械翻訳辞書及び対訳コーパスを表2．8．1 - 1に示す。

表2．8．1 - 1 貸与データ一覧

#	言語	辞書	対訳コーパス
1	日英	20 万件程度	3.5 億件程度
2	中日	240 万件程度	1.3 億件程度
3	韓日	2 万件程度	0.8 億件程度

特に、日英機械翻訳エンジンについては、書類の日英翻訳の精度向上のため、例えば、書類の請求項の翻訳用途と、請求項以外の書類の翻訳用途と、公報の翻訳用途とに分けて調整するといった、書類の内容を考慮した機械翻訳エンジン調整を実施すること。また、請求項以外の書類への翻訳用途については、少なくとも特許庁が貸与する書類用辞書（指定訳語や定型文等）を、日英機械翻訳エンジンへ登録すること。

特許庁から貸与する貸与物の登録及び利用にあたっては、受託者が用意する翻訳エンジンにあらかじめ登録されている製品辞書やコーパス間で、登録する用語が重複するなどによる悪影響も考慮した上で、訳質を向上させるための対応を行うこと。なお、上述の悪影響を考慮して登録を見合わせた語句については、その理由とともに特許庁へ報告し、承認を得ること。

(イ) 固定表現の登録

書類名、書類の文中に記載されている項目名、条文など、翻訳エンジンによる翻訳が不向きとされる文言については、機械翻訳ではなく、直接テキストの置換を行うことで翻訳文を作成することとする。その際に用いる原文と訳文の対応表についても、特許庁より貸与されるため、これらを取り込める構成とすること。

また、翻訳文に対し免責事項を記した定型文や、翻訳が一部エラーとなった際に、その旨を記した固定文言を追加できるような仕組みとすること。

(ウ) 実データのサンプル的翻訳と特許庁による訳質確認

受託者は、上記(ア)の翻訳品質向上に必要な作業が完了した後、サンプル的に実データの翻訳を行い、翻訳データと訳質改善案を特許庁に提出すること。また、翻訳文データについては、受託者は、特許庁と協議の上、本システムに適したデータ形式で生成すること。

特許庁は、提出された翻訳データが「4.1. 翻訳精度」に記載された翻訳精度の要件を満たすか検証するとともに、訳質改善案について精査・検討し、受託者に求める改善点について受託者に指示する。

受託者は、特許庁が求める改善点についての解決手段(辞書の調整や翻訳エンジンの調整、前処理・後処理の改善など)を具体的に検討し、特許庁に提案すること。

(エ) エンジン調整内容の決定

特許庁は、翻訳エンジンの調整に関する提案内容を検討した後、特許庁で決定した作業内容を受託者に指示する。ただし、特許庁が提案内容を検討するにあたり、受託者は、特許庁からの問合せに対して、適宜技術面についての支援を行うこと。

(オ) 各種エンジン調整作業

受託者は、特許庁が決定した作業内容を踏まえて、翻訳エンジンの各種調整作業を行うこと。また、各種調整作業は、総合テストまでに行い、その総合テストにおいて、改善点が解決されていることの最終確認を行うこと。

(12) 運用・保守担当者への引継ぎ

受託者においては、システム構築フェーズから運用・保守フェーズに切り替わるに当たり、新たに担当者を設置することが想定される。受託者は、これら担当者の変更等によって、運用・保守フェーズで行う運用・保守業務に支障をきたすことがないように、事前に業務内容の引継ぎを行うこととし、受託者の負担と責任において実施すること。

受託者は、業務の引継ぎを実施する場合、引継体制と役割、スケジュール、引継方法、引継内容、引継結果の評価方法、評価基準など、必要と考えられる内容を記載した引継実

2．業務要件 2．8．作業内容
--------------------

施計画書を作成した上で、引継ぎにあたること。

引継ぎが完了した場合には、引継結果報告書を作成し、特許庁の承認を得ること。また、運用・保守フェーズで使用する運用・保守実施計画書及び運用・保守手順書を作成し、特許庁の承認を得ること。

(13) 各種支援

納入された文書の維持管理やその他庁内外に対する説明資料作成など、本システムに係る作業について特許庁から受託者に支援依頼があった場合、受託者は支援を行うこと。

2．8．2．運用・保守フェーズの作業内容

受託者は、運用・保守実施計画書、運用・保守手順書の内容に基づき、運用業務及び保守業務を実施すること。

運用・保守フェーズで実施する作業内容を以下に示す。

(1) 翻訳品質向上作業

受託者は、翻訳品質の担保のため、事業期間中に以下の(ア)及び(イ)を実施すること。なお、実施にあたっては、必要に応じて試行版の翻訳エンジン等を作成し、検証環境にて機械翻訳を実施するなどの訳質検証を行うこと。

(ア) 翻訳品質向上策の検討

受託者は、以下の～について、訳語の翻訳エンジンへの登録、辞書・対訳コーパスの活用、翻訳前処理や後処理、翻訳規則の設定、翻訳エンジンのパラメータ調整などの翻訳品質向上策を検討し、訳質検証結果とともに、(イ) 翻訳品質報告会で報告すること。なお、訳語の翻訳エンジンへの登録は、5万件/年程度を想定している。

集計された未知語への対応

特許庁から新たな翻訳資源（機械翻訳辞書・対訳コーパス等）の提供があった場合や、本調達で導入する翻訳エンジン・製品辞書等の改版などがあった場合への対応

特許庁から新たな訳質改善策が提案された場合への対応

(イ) 翻訳品質報告会

受託者は、少なくとも年に1回、翻訳品質報告会を開催すること。翻訳品質報告会の場では、上記で検討した翻訳品質向上策及びその訳質検証結果について特許庁に報告し、承認を得ること。受託者は、特許庁からの承認後、翻訳品質向上策を本システムにおいて適用すること。

2 . 業務要件 2 . 8 . 作業内容
--------------------------

( 2 ) 固定表現の更新

書類名、書類の文中に記載されている項目名、条文など、翻訳エンジンによる翻訳が不向きとされる文言における固定表現について、特許庁が貸与する原文と訳文の対応表の更新があった場合は、更新したものを取り込むこと。取り込む時期については、特許庁と受託者の協議により決定するものとする。

( 3 ) 各種支援

受託者は、納入された文書の維持管理やその他庁内外に対する説明資料作成など、本システムに係る作業について特許庁から受託者に支援依頼があった場合、受託者は支援を行うこと。なお、資料作成及び報告等は週 1 回程度を想定している。

( 4 ) テスト対応

受託者は、OPD、JPP が本システムを含むテスト等を行う場合には、テストに係る各種作業を実施すること。

3. 機能要件  
 3.1. 機械翻訳に係るシステムフロー

3. 機能要件  
 3.1. 機械翻訳に係るシステムフロー

以下に、本システムのシステムフロー図の例を図3.1-1に示す。

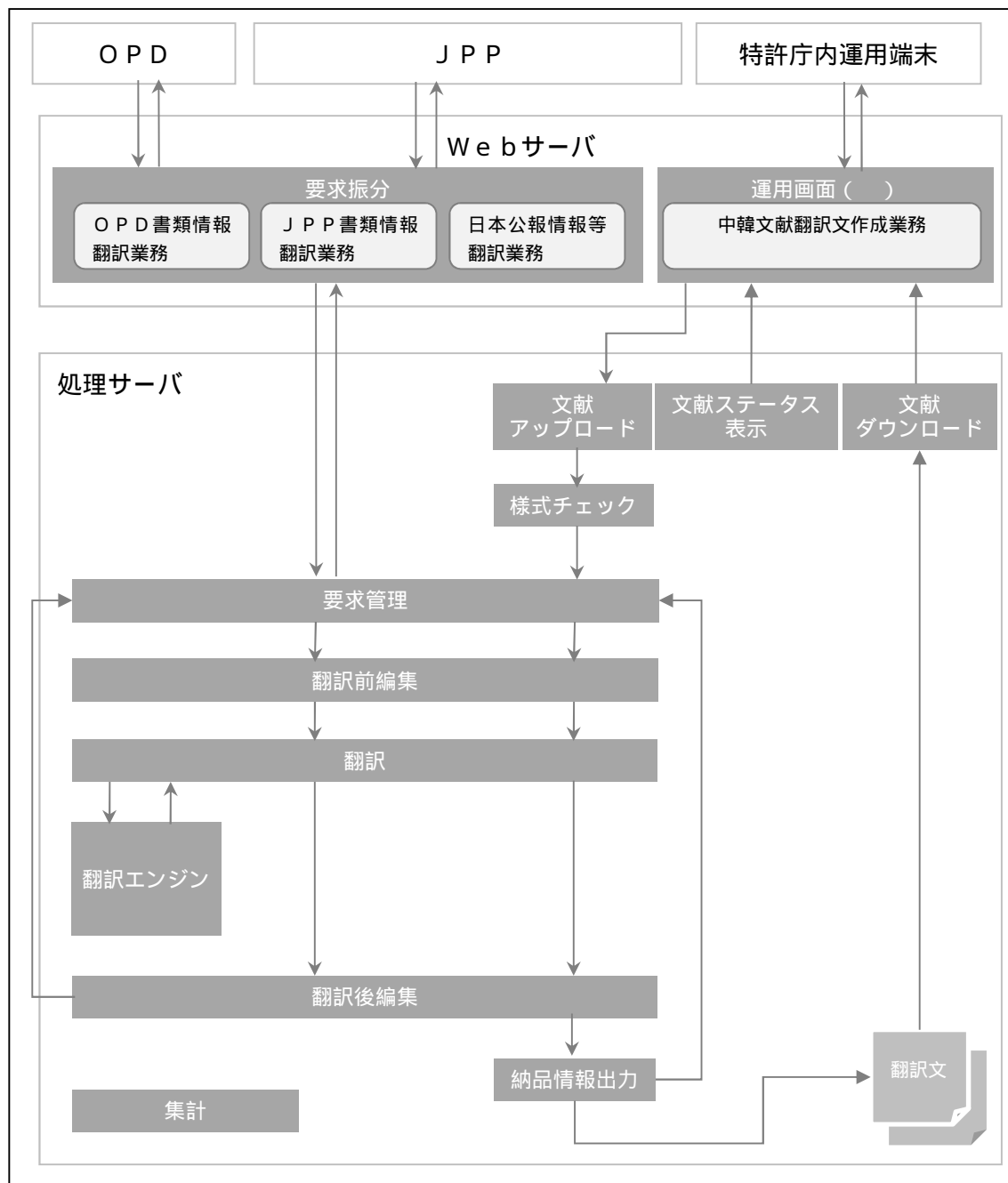


図3.1-1 処理イメージ

運用画面...文献ステータス画面、文献アップロード画面、文献ダウンロード画面

### 3. 機能要件

#### 3.1. 機械翻訳に係るシステムフロー

本システムに必要なとなる機能の概要は以下のとおり。

要求元システムからの翻訳要求に応じて、要求振分機能にて「OPD書類情報翻訳業務」、「JPP書類情報翻訳業務」、「日本公報情報等翻訳業務」のいずれの業務を実施するかを判断し、要求管理機能が後続の翻訳前編集機能、翻訳機能、翻訳後編集機能を随時呼び出し、処理完了後に翻訳データを要求元システムへ送信する。

「中韓文献翻訳文作成業務」では、翻訳対象となる複数の文献を、文献アップロード画面を通じて本システムへアップロードすることで業務を開始する。アップロードされた文献に対して様式チェックを実施した後、要求管理機能が後続の翻訳前編集機能、翻訳機能、翻訳後編集機能を随時呼び出し、納品情報出力機能により翻訳データをファイル出力する。この翻訳状況は、文献ステータス画面にて処理件数やエラー状況が確認できるものとし、翻訳処理が終了した後は、随時文献ダウンロード画面より翻訳データを取得する。

3 . 機能要件  
3 . 2 . 機能一覧

3 . 2 . 機能一覧

本システムに必要となる機能の一覧を表3 . 2 - 1 に示す。

表3 . 2 - 1 機能一覧

#	機能名	OPD書類 情報翻訳業 務	JPP書類 情報翻訳業 務	日本公報情 報等翻訳業 務	中韓文献翻 訳文作成業 務
1	要求振分機能				-
2	要求管理機能				
3	翻訳前編集機能				
4	翻訳機能				
5	翻訳後編集機能				
6	集計機能				
7	文献アップロード機能	-	-	-	
8	様式チェック機能	-	-	-	
9	文献ステータス表示機能	-	-	-	
10	文献ダウンロード機能	-	-	-	
11	納品情報出力機能	-	-	-	
12	翻訳品質向上機能				

以降に、各機能についての概要を示す。

業務および翻訳対象データ別の詳細な処理方法については、以下のとおり別紙にて記載する。

- ・ OPD書類情報翻訳業務の翻訳処理 : 「別紙3 . 2 - 1」
- ・ JPP書類情報翻訳業務の翻訳処理 : 「別紙3 . 2 - 2」
- ・ 日本公報情報等翻訳業務の翻訳処理 : 「別紙3 . 2 - 3」
- ・ 中韓文献翻訳文作成業務の翻訳処理 : 「別紙3 . 2 - 4」

### 3. 機能要件

#### 3.2. 機能一覧

##### 3.2.1. 要求振分機能

要求振分機能は、要求元システムからの要求に応じて、業務毎に振り分けを実施し、翻訳データを要求元システムへ送信する機能である。

本機能では、以下の処理が可能であることとする。

- ・要求元システムからの送信されるデータ（「3.5. 外部インターフェース要件」参照）より、対象データ、種別、翻訳前言語、翻訳後言語を解析すること
- ・要求元システムからの要求より、どの業務を実施するかの判断を行うこと
- ・翻訳処理が完了した後、要求元システムへ翻訳データを送信すること

なお、要求元システムからの送信されるデータ要件については未定であるため、要求元システムの設計が実施された後、詳細について調整を行うこと。

##### 3.2.2. 要求管理機能

要求管理機能は、後続の各種機能の呼び出し制御を行う機能である。

本機能では、以下の処理が可能であることとする。

- ・処理状況を監視しながら、翻訳前編集機能、翻訳機能、翻訳後編集機能を順次実行すること
- ・処理が完了次第、要求振分機能へ翻訳データを送信すること

なお、処理時間が一定値を超えた場合は、タイムアウトとして扱い、原文データをそのまま要求元システムに送信すること。またこのタイムアウトの秒数については、設計時に調整を行うこと。

##### 3.2.3. 翻訳前編集機能

翻訳前編集機能は、翻訳対象データを翻訳処理に適した形式に編集する機能である。

本機能では、機械翻訳エンジンにて翻訳を行うにあたりノイズとなる情報（タグ情報など）の削除や整形が可能であることとする。

なお、要求元システムから送信されるデータ要件については未定であるため、編集内容の詳細については、設計時に調整を行うこと。



3. 機能要件  
3.2. 機能一覧

3.2.4. 翻訳機能

翻訳機能は、翻訳エンジンにて翻訳を実施する機能である。

表3.2.4-1に示す言語およびデータに対応した翻訳機能を有することとする。

表3.2.4-1 翻訳対象一覧

#	翻訳前言語	翻訳後言語	データ種別	
			書類	公報
1	日本語	英語		
2	中国語	日本語	-	
3	韓国語	日本語	-	

3.2.5. 翻訳後編集機能

翻訳後編集機能は、翻訳データを規定の形式に変換する機能である。

本機能では、以下の処理が可能であることとする。

- ・独自に行った編集を所定の形式に復元できること
- ・要求元システムの要件に応じて、データ形式等の変換が可能であること

なお、要求元システムのデータの要件については未定であるため、編集内容の詳細については、設計時に調整を行うこと。

3.2.6. 納品情報出力機能

納品情報出力機能は、中韓文献翻訳文作成業務の納品物を作成する機能である。

本機能では、翻訳データや原文データ等の各種納品データを、納品形式に編集して出力できることとする。

なお、納品の形式については、設計時に調整を行うこと。

3.2.7. 集計機能

集計機能は、業務実施に伴い出力される統計情報を集計する機能である。

本機能では、翻訳時に発生した未知語の内容、件数、発生した文献の番号や、運用保守に係る統計情報（各サービスの要求件数、処理件数、エラー件数等）の収集が可能であることとする。

### 3. 機能要件

#### 3.2. 機能一覧

##### 3.2.8. 文献アップロード機能

文献アップロード機能は、文献アップロード画面上から中韓文献翻訳文作成業務を行う際、翻訳対象の文献を本システムにアップロードする機能である。

本機能では、翻訳を行う文献を本システムに転送し、中韓文献翻訳文作成業務の開始が可能であることとする。

##### 3.2.9. 様式チェック機能

様式チェック機能は、翻訳対象となるデータに対しデータチェックを実施する機能である。

本機能では、以下の処理が可能であることとする。

- ・文献アップロード機能でアップロードされたアーカイブされたデータに対し、ディレクトリ構造等のチェックを実施すること
- ・チェックが完了し問題がなければ、要求管理機能に対し翻訳要求を行うこと

なお、アップロードされるデータの形式、ディレクトリ構造等については、今後変更が発生する可能性があるため、設計時に調整を行うこと。

##### 3.2.10. 文献ステータス表示機能

文献ステータス表示機能は、文献ステータス画面上から、翻訳中の文献について処理状況を表示するための機能である。

本機能では、中韓文献翻訳文作成業務を開始した後、翻訳が完了した文献や、エラーとなった文献の件数等が確認できることとする。

##### 3.2.11. 文献ダウンロード機能

文献ダウンロード機能は、中韓文献翻訳文作成業務が完了した後、文献ダウンロード画面上から翻訳データ等をダウンロードする機能である。

本機能では、以下の処理が可能であることとする。

- ・翻訳データ、原文データ、図面データを要求元となる端末へ転送できること
- ・エラーが発生したプログラムのログ（翻訳対象の文献番号、エラー内容等）をエラーリストとして要求元となる端末へ転送できること

##### 3.2.12. 翻訳品質向上機能

翻訳品質向上機能は、翻訳エンジンの翻訳品質を向上するための機能である。

本機能では「2.8.2.(1) 翻訳品質向上作業」記載の事項が可能であることとする。

3. 機能要件  
3.3. 画面要件

3.3. 画面要件

本システムにて使用する画面と、必要な機能を以下に示す。

3.3.1. 画面一覧

各画面の機能を表3.3.1-1に示す。

表3.3.1-1 画面一覧

#	画面名	機能
1	メニュー画面	-
2	文献ステータス画面	文献ステータス表示機能
3	文献アップロード画面	文献アップロード機能
4	文献ダウンロード画面	文献ダウンロード機能

3.3.2. 画面概要

(1) メニュー画面

文献ステータス画面と、文献アップロード画面、文献ダウンロード画面にそれぞれアクセスできることとする。

(2) 文献ステータス画面

翻訳対象データのアップロード日と発行国、文献種別、件数と、翻訳済み件数、およびそのステータスが確認できることとする。

(3) 文献アップロード画面

翻訳対象データを本システムのサーバへアップロードできることとする。

(4) 文献ダウンロード画面

翻訳データを、本システムのサーバからダウンロードできることとする。

3.3.3. 画面遷移図

画面遷移図については、「別紙3.3.3-1」参照。

3.3.4. 画面設計要件

画面の構成は、ユーザにとって利用する際の効率を大きく左右するものであるから、画面設計にあたっては、直感的で分かりやすい視認性を確保すること。

画面は、Webブラウザ上で動作するものとし、対応するブラウザ、およびそのバージョンについては、設計開発時に特許庁と協議のうえ決定すること。

3 . 機能要件  
3 . 3 . 画面要件

「別紙 3 . 3 . 3 - 1」には、画面イメージを提示しているが、特定の画面に設ける機能やユーザインターフェースについては設計開発時に検討・決定すること。

3. 機能要件  
3.4. 情報・データ要件

3.4. 情報・データ要件

各業務で取り扱うデータ一覧を表3.4-1に示す。

表3.4-1 データ一覧

#	業務	データ
1	OPD書類情報翻訳業務	書類
2	JPP書類情報翻訳業務	
3	日本公報情報等翻訳業務	日本公報
4	中韓文献翻訳文作成業務	中国公報
5		韓国公報

3.4.1. 書類

(1) 翻訳対象データの種別

翻訳対象データを表3.4.1-1-1に示す。また、翻訳対象の書類名の一覧を「別紙3.4.1-1-1」に示す。

ただし、翻訳対象となる書類は変更となる可能性があること、またそのデータ形式は未定であることから、要求元システム側の設計後、調整を実施する必要がある。

表3.4.1-1-1 翻訳対象データ

#	翻訳対象	翻訳範囲(出願日)
1	書類一覧	1990/12/01以降
2	書類実体	1990/12/01以降

(2) 翻訳対象データ形式

上記のデータを要求元システムと本システムとで送受信する際のデータ形式を表3.4.1-2-1に示す。

ただし、翻訳時入力データのデータ形式は、要求元システム側の設計により変更となる可能性があるため、調整を実施する必要がある。

表3.4.1-2-1 翻訳対象データ形式

#	翻訳対象	翻訳時入力データ		翻訳後出力データ	
		データ形式	文字コード	データ形式	文字コード
1	書類一覧情報	JSONP	UTF-8	JSONP	UTF-8
2	書類実体情報	HTML	UTF-8	HTML	UTF-8

3 . 機能要件  
3 . 4 . 情報・データ要件

3 . 4 . 2 . 日本公報

( 1 ) 翻訳対象データの種別

日本公報の翻訳対象データを表3 . 4 . 2 - 1 - 1 に示す。

ただし、翻訳対象となる日本公報は変更となる可能性があること、またそのデータ形式は未定であることから、要求元システム側の設計後、調整を実施する必要がある。

表3 . 4 . 2 - 1 - 1 日本公報 翻訳対象データ一覧

#	翻訳対象	翻訳対象範囲
1	公開特許公報(A)	1971-000001 ~
2	公表特許公報(A)	1979-500001 ~
3	公告特許公報(B)	1970-000120 ~
4	特許公報(B)	2500001 ~
5	公開実用新案公報(U)	1972-000449 ~
6	公表実用新案公報(U)	1979-500001 ~
7	登録実用新案公報(U)	3000001 ~
8	公告実用新案公報(Y)	1970-001443 ~
9	実用新案登録公報(Y)	2500001 ~
10	再公表(A1)	79/000329 ~
11	意匠公報(S)	1057346 ~
12	協議不成立意匠出願公報	1999-000148 ~
13	公開商標公報	2000-000001 ~
14	公開国際商標公報	0131769 ~
15	商標公告公報	大 11-000001 ~
16	商標登録	0000001 ~
17	商標公報	4000001 ~
18	国際商標公報	0131769 ~
19	商標書換登録公報	0000369 ~
20	異議決定	1996 ~ ( 発行年 )
21	審判	1940 ~ ( 発行年 )
22	判決	1992 ~ ( 発行年 )

3. 機能要件  
3.4. 情報・データ要件

(2) 翻訳対象データ形式

上記のデータを要求元システムと本システムとで送受信する際のデータ形式を表3.4.2-2-1に示す。

表3.4.2-2-1 日本公報 翻訳対象データ形式

#	翻訳対象	翻訳時入力データ		翻訳後出力データ	
		データ形式	文字コード	データ形式	文字コード
1	公報データ	SGML	UTF-8	SGML	UTF-8

3.4.3. 中国公報

(1) 翻訳対象データの種別

翻訳対象のデータを表3.4.3-1-1に示す。

表3.4.3-1-1 中国公報 翻訳対象データ

#	翻訳対象	翻訳対象範囲(発行月)
1	中国特許公開公報	2020.1以降
2	中国特許公報	2020.1以降
3	中国実用新案公報	2020.1以降

(2) 翻訳対象データ形式

翻訳対象のデータ形式を表3.4.3-2-1に示す。

表3.4.3-2-1 中国公報 翻訳対象データ形式

#	翻訳対象	翻訳時入力データ			翻訳後出力データ	
		データ形式	データ仕様	文字コード	データ形式	文字コード
1	公報データ	XML	XSD (xsdVersion V2.2.1) (2016年4月版-新様式)	UTF-8	HTML5	UTF-8

3. 機能要件  
3.4. 情報・データ要件

3.4.4. 韓国公報

(1) 翻訳対象データの種別

翻訳対象のデータを表3.4.4-1-1に示す。

表3.4.4-1-1 韓国公報 翻訳対象データ

#	翻訳対象	翻訳対象範囲(発行月)
1	韓国特許公開公報	2020.1以降
2	韓国特許公報	2020.1以降
3	韓国実用公開公報	2020.1以降
4	韓国実用登録公報	2020.1以降

(2) 翻訳対象データ形式

翻訳対象のデータ形式を表3.4.4-2-1に示す。

表3.4.4-2-1 韓国公報 翻訳対象データ形式

#	翻訳対象	翻訳時入力データ			翻訳後出力データ	
		データ形式	データ仕様	文字コード	データ形式	文字コード
1	公報データ	X M L	X S D (schemaVersion V1-1) ( S T 9 6 )	U T F - 8	H T M L 5	U T F - 8



3. 機能要件  
3.5. 外部インターフェース要件

3.5. 外部インターフェース要件

本システムは、特許庁内外に存在する既存のシステムと接続し、翻訳サービスを提供する。

本システムと要求元システムとの接続の概要を図3.5-1に示す。

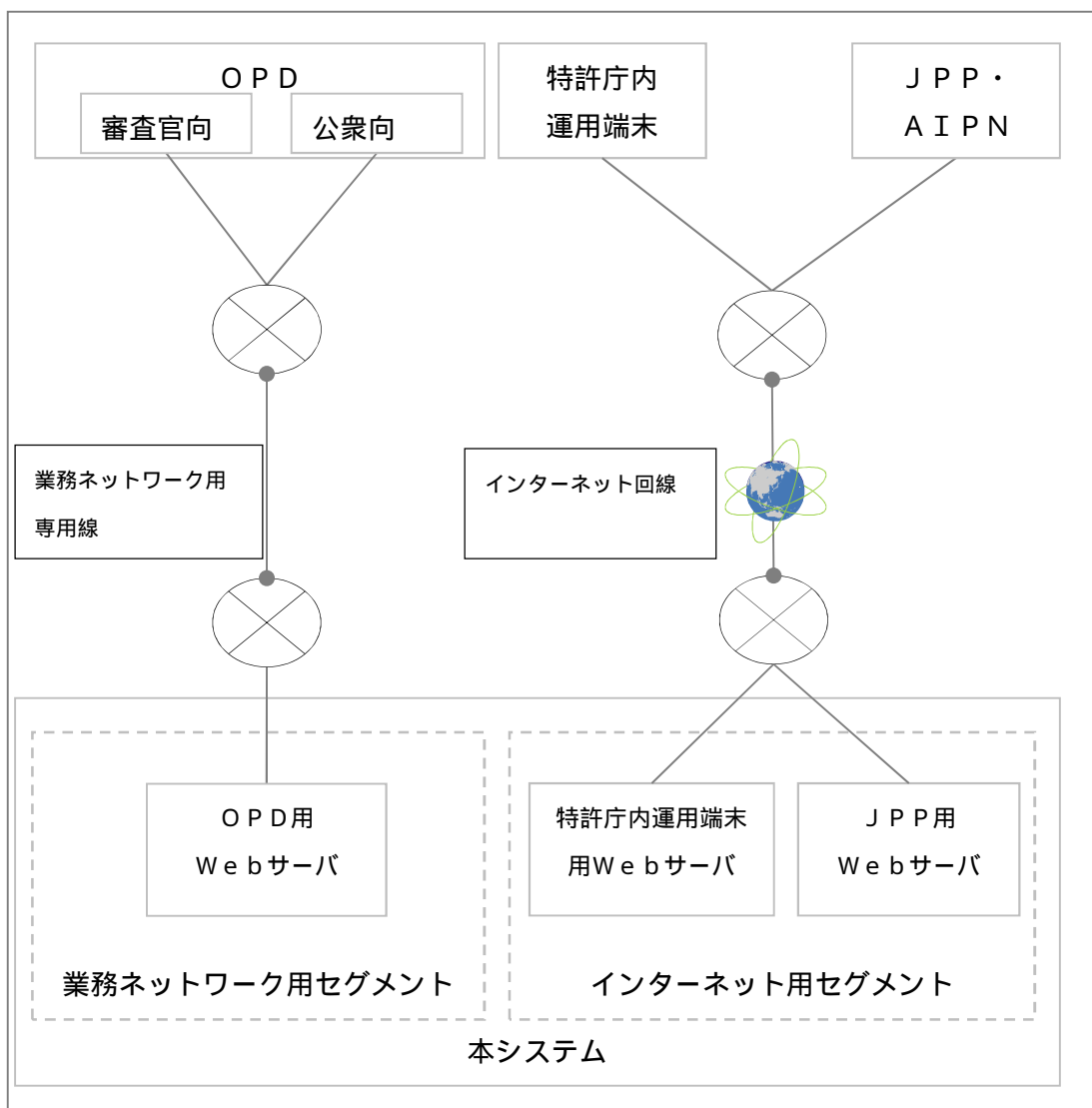


図3.5-1 外部インターフェース概要図

3. 機能要件  
3.5. 外部インタフェース要件

3.5.1. ネットワーク

(1) OPD

OPD書類情報翻訳業務におけるOPDと本システムとの通信は、審査官向け、公衆向けサービスの双方とも、業務ネットワーク用専用線を経由し、https通信にて実施することとする。専用線は、耐障害性を考慮し、専用線を二重化し設置すること。また、専用線の導入については、本システムの受託者の作業範囲に含むこととし、特許庁庁舎へ回線導入の際は、ハードウェア導入ガイドラインに則ることとする。

(2) JPP

JPP書類情報翻訳業務、日本公報情報等翻訳業務におけるJPPと本システムとの通信は、インターネット回線を経由し、https通信にて実施することとする。また、インターネット回線の導入についても、本システムの受託者の作業範囲に含むこととする。

(3) 特許庁内運用端末

中韓文献翻訳文作成業務にて翻訳対象文献の授受をネットワーク経由で実施する場合は、特許庁内運用端末と本システムとで、インターネット回線を経由し、https通信にて実施することとする。

3.5.2. インタフェース概要

各要求元システムからの送信されるデータに設定される情報を表3.5.2-1に示す。

表3.5.2-1 インタフェース概要

#	システム名	設定内容		
		対象データ・種別 (1)	翻訳前言語	翻訳後言語
1	OPD	書類(2)	日本語	英語
2	JPP	書類(2)	日本語	英語
3		日本公報情報等	日本語	英語
4	特許庁内運用端末	中国公報	中国語	日本語
5		韓国公報	韓国語	日本語

1 対象データについては、「3.4.情報・データ要件」記載のいずれのデータであるかが判断可能な値が設定されるものとする。

2 書類データについては、翻訳対象の書類名が「別紙3.4.1-1-1」のいずれの種別であるかが判断可能な値が設定されるものとする。

データ形式については、今後文献の様式に変更(新しい様式の追加)が発生する可能性が

### 3．機能要件

#### 3．5．外部インタフェース要件

あるため、詳細な内容については、本システム設計時に各要求元システムとの協議の上、検討する。

また、インタフェース設計については、今後各要求元システムの設計が実施された後、そのインタフェース要件を取り込むことができるような構成とすること。

4. 非機能要件  
4.1. 翻訳精度

4. 非機能要件

4.1. 翻訳精度

4.1.1. 機械翻訳エンジン

本システムにおいて採用する機械翻訳エンジンは、BLEU (Bilingual Evaluation Understudy) 及び、RIBES (Rank based Intuitive Bilingual Evaluation Score) が、値を達成できるものとする (BLEU と RIBES を併せて「BLEU等」という)。BLEU等の算出は、特許庁が指示する作業手順で行うこと。翻訳エンジンに求められるBLEU等を表4.1.1-1に示す。

表4.1.1-1 翻訳エンジンに求められるBLEU等

#	翻訳前言語	翻訳後言語	データ種別			
			書類		公報	
			BLEU	RIBES	BLEU	RIBES
1	日本語	英語	25	70	25	70
2	中国語	日本語	-	-	25	80
3	韓国語	日本語	-	-	55	90

4.1.2. 翻訳精度の担保

受託者は、翻訳精度を確保するために、少なくとも以下の(1)～(3)に記載される内容を含む翻訳精度が低下する要因に対して必要な措置を講じること。また、初期設定作業の翻訳品質確認および翻訳品質報告会等にて翻訳品質に疑義が生じた場合、特許庁が必要と認めた際に、特許庁に上記必要な措置の内容を報告の上、特許庁担当者の承認を得ること。

(1) 情報の過不足がない適切な内容伝達

翻訳文の内容の把握のためには、原文の大意が正確に理解できるような翻訳がなされているかが非常に重要であることから、訳抜け(原文の語句やフレーズに対応する訳が、翻訳文に現れない現象)を可能な限り防止する措置を講じること。また、原文が長文の場合に、適切な位置で文を区切る等して翻訳文が出力されるように措置を講じること。

(2) 技術用語の最適な翻訳

翻訳文の技術用語の翻訳について、例えば、(a)技術的に同義の範囲を外れている、(b)未知語の扱いとなっている、(c)対応する訳が存在しない、とのケースを可能な限り防止するための措置を講じること。

4 . 非機能要件 4 . 1 . 翻訳精度
---------------------------

( 3 ) 構文・文法の適切な翻訳

少なくとも以下の ~ に示す機械翻訳において誤訳が生じやすい文法・構文に対し、誤訳を防止するための措置を講じること。

発明の名称について体言止めができていないこと。

請求項について重複した係り受けを考慮した翻訳ができていないこと。

請求項に特有の記載（～を特徴とする、請求項 記載の～、等の表現）に対応ができていないこと。

数式、化学式、塩基配列の部分を正しく認識した翻訳ができていないこと。

有機化合物の特殊な表記に対応した翻訳ができていないこと。

箇条書き表現（数字やアルファベット、“；”、等の記号により区切られ複数の文が列挙されている表現）が正しく処理されていないこと。

括弧書き（ある語句やフレーズを言い換えた表現を括弧内に記載する表現や引用括弧）が正しく処理されていないこと。

数値範囲の表現（例：5cm-10cm）が正しく反映されている翻訳となっていること。

文献内で複数回出現する符番をもつ名詞の訳語統制を行うこと。

4 . 非機能要件 4 . 2 . システム方式要件
-------------------------------

#### 4 . 2 . システム方式要件

3章に記載した各要件を満たす方式を検討すること。

#### 4 . 3 . 規模要件

##### 4 . 3 . 1 . 機器数

3章に記載した各要件を満たすために必要な機器を検討し、配置すること。

##### 4 . 3 . 2 . 設置場所

###### ( 1 ) サーバ

サーバの設置場所は国内であることとし、その住所を特許庁に開示できることとする。

ユーザが国内外を含め多様であることや、外国公報の発行数の変動が想定されるため、可能な限りそれらの不確定要素に対応できるよう、サーバの増減が容易な共有物理環境上にサーバを配置することが望ましい。

###### ( 2 ) ネットワーク

特許庁情報セキュリティ運用細則の第7章に記載のとおり、ネットワーク経路の適正な制御を行い、外部からの攻撃による不正プログラムの侵入及び感染拡大等を防止が可能となるネットワーク構成とする必要がある。

そのため、「図3 . 5 - 1 外部インタフェース概要図」に示したように、外部のアクセスを受け付けるセグメントを設け、外部と直接データの送受信を行うサーバを配置し、それ以外のサーバを別のセグメントに配置することで、ネットワークの通信制御、および攻撃を受けた際の拡大防止を図れる構成とすることが望ましい。

##### 4 . 3 . 3 . データ量

「2 . 6 . 業務量」参照。

##### 4 . 3 . 4 . 処理件数

「2 . 6 . 業務量」参照。

##### 4 . 3 . 5 . 情報システムの利用者数

「2 . 6 . 業務量」参照。

##### 4 . 3 . 6 . 利用者

「2 . 2 . 利用者特性」参照。

4 . 非機能要件  
4 . 3 . 規模要件

4 . 3 . 7 . 運用時間

「 2 . 7 . 1 . 時期・時間」参照。

4. 非機能要件  
4.4. 性能要件

4.4. 性能要件

4.4.1. 性能の区分

本項に記載する性能について図4.4.1-1に示す。「本システム」部分（翻訳要求受付開始～翻訳データ応答終了までの時間）についての要件とする。

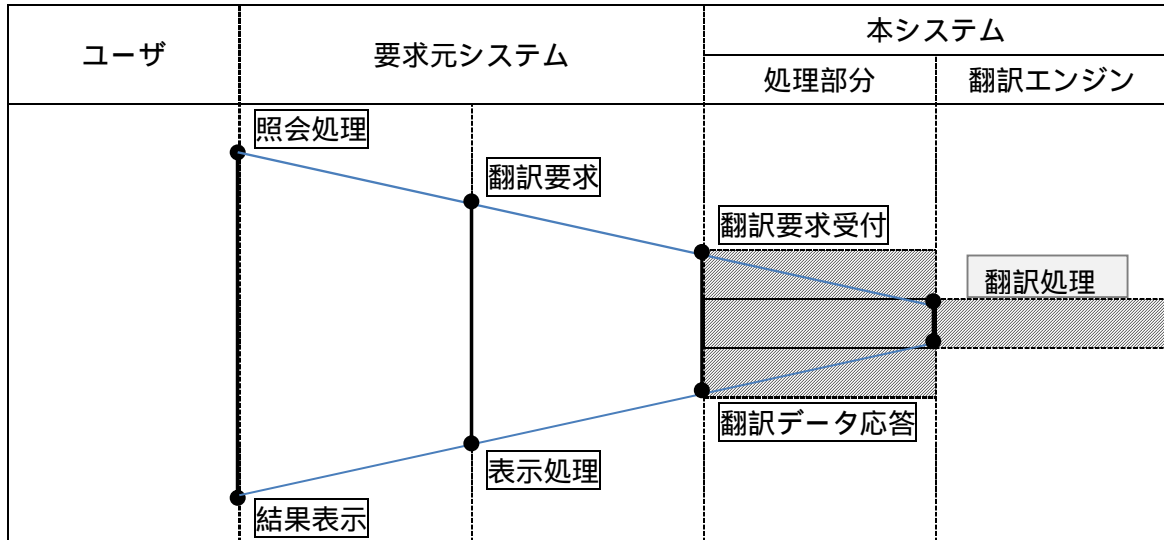


図4.4.1-1 翻訳性能の区分

4.4.2. ネットワーク部分

ネットワーク回線は、特許庁内システムとの通信を行う業務ネットワーク用専用線、それ以外の要求を受け付けるインターネット回線の2種類を設けるが、通信速度はそれぞれ性能を満たすこととする。ネットワーク回線一覧を表4.4.2-1に示す。

表4.4.2-1 ネットワーク回線一覧

#	回線	速度
1	業務ネットワーク用専用線	50Mbps
2	インターネット回線	100Mbps

速度はベストエフォートでの値とする。



4. 非機能要件  
4.4. 性能要件

4.4.3. 本システム部分

要求元システムからの翻訳要求を受けてから、翻訳を実施し、翻訳文を要求元システムに送信するまでに必要な時間は、それぞれ性能を満たすこととする。本システムの性能要件を表4.4.3-1に示す。

表4.4.3-1 本システムの性能要件

#	業務名	翻訳対象データ( )	言語	性能
1	OPD書類情報翻訳業務	書類一覧	日 英	2秒/要求
2		書類実体	日 英	8秒/要求
3	JPP書類情報翻訳業務	書類一覧	日 英	2秒/要求
4		書類実体	日 英	8秒/要求
5	日本公報情報等翻訳業務	日本公報情報等	日 英	30秒/要求

各データの文数、文字数については、「2.6.業務量」参照

中韓文献翻訳文作成業務については、「表2.6.5-1 中韓文献翻訳文作成業務の業務量想定」の文献数を「4.13.3.業務スケジュール」に従って実施可能な性能とすること。

4.4.4. サービスクラス

審査官向けOPDのサービスについては、他のサービス(公衆向けOPD、JPP)の利用量により性能が低下しないような構成とすること。

4 . 非機能要件 4 . 5 . 信頼性要件
----------------------------

#### 4 . 5 . 信頼性要件

##### 4 . 5 . 1 . 可用性

本システムは原則 24 時間稼働とし、要求される稼働率は、99.38%以上とする。

障害発生時には一点障害によるサービス全面停止とならないよう、分散・冗長化等の対策を行うこと。

業務ネットワーク専用線についても、二重化等の対策を行うこと。

分散構成とする場合には、障害発生時に縮退運転を実施した場合でも、50%以上劣化しない構成とすること。

##### 4 . 5 . 2 . 完全性

本システムのデータの完全性について、以下の要件を満たすこと。

- ・要求元システムとの通信において、情報が確実に伝達されると共に、情報が伝達されなかった場合にはそれが確実に検知できるよう必要な措置を講ずること。
- ・情報の完全性を確保すると共に、記録・保管が必要なデータについては遠隔地に保管すること。本データを元に復旧が可能であること。
- ・本システムの運転中に何らかのトラブルが発生した際に、その原因を追究できるよう必要なログを出力可能とすると共に、その出力するログのレベル設定を可能とすること。また、保守性を考慮し、ログの保管期間を設定可能とすること。

##### 4 . 5 . 3 . 機密性

扱うデータは公表できるデータがベースであるが、本システムのサーバは、外部のオープンなネットワークに接続されるので、外部からの不特定多数からのアクセスを想定したセキュリティ対策を行うこと。

また、システム内部において悪意のある行為（情報漏えいや情報の書き換え）などが発生する可能性がある為、機能制限や内部からの不正アクセス等については、必要な範囲で対策を講じる必要がある。

4. 非機能要件 4.6. 拡張性要件
------------------------

#### 4.6. 拡張性要件

##### 4.6.1. 性能拡張性

本システムは、中韓文献翻訳文作成業務にて翻訳データを12ヶ月分保管できる容量を有するものとする。

また、対訳コーパス、辞書等のデータの増大に伴い、スケールアウト等を実施する際に、プログラム修正せずに実施可能な設計とすること。

また、翻訳要求が一時的に増大した場合には、一時的なスケールアウトが可能な構成とすること。

##### 4.6.2. 機能拡張性

本システムが対応する翻訳言語について、その追加が容易な構成とすること。

##### 4.6.3. ハードウェアの拡張性

本システムの運用開始以降、ハードウェアの増設又は変更が必要になった場合、できるだけプログラムを改修することなく、OS・ミドルウェアの設定等によりハードウェアの増設又は変更が可能なシステムとすること。なお、プログラム改修を伴うハードウェアの増設又は変更を実施する際は、事前に特許庁の承認を得た場合に限る。

#### 4. 非機能要件

#### 4.7. 上位互換性要件

##### 4.7. 上位互換性要件

##### 4.7.1. システム基本ソフトウェアのバージョンアップ時の対応

本システムの基本ソフトウェア（OS）に関しては、バージョンアップを容易に行うことができること。なお、バージョンアップの実施に伴うシステム全体の動作に対する影響については、机上、又は受託者のテスト環境等により適宜検証した上で実施することを前提とする。

また、特許庁がOSのバージョンアップがアプリケーションソフトウェアに影響しないと判断した場合のみ、OSのバージョンアップを実施する。

##### 4.7.2. パッケージ製品のバージョンアップ時の対応

パッケージ製品のバージョンアップに当たっては、事前に特許庁の承認を得た上で、受託者のテスト環境にて十分に検証を実施し、本システムの運用に極力影響を与えないようバージョンアップを実施すること。

##### 4.8. 中立性要件

##### 4.8.1. ソフトウェア要件

本システムは、ハードウェア、ソフトウェア共に可能な限り特定製品に依存しないオープン製品を採用することを原則とし、ソフトウェア製品のカスタマイズまたはアドオンは原則行わないこと。

##### 4.8.2. 設計・構築

本システムの設計・開発にて採用する技術が受託者のみが知りうる情報に基づいておらず、保守及び将来の拡張を他の事業者により実施可能であること。設計に当たっては、特定の事業者の設計技法に偏ることがないように標準的な設計技法を用い、仕様が公開されている柔軟性の高い技術を用いることとし、受託者は設計に関する一切の書類、プログラム詳細設計書の他、プログラム保守要領書等を提出し他事業者が容易にシステムを理解することを可能とすること。

##### 4.9. 継続性要件

広域災害等により本システムが停止した場合に備えて、バックアップデータを媒体にコピーし外部保管することにより、5日以内に復旧できることを可能とする。またDRセンターには、当システムを設置しないものとする。

#### 4. 非機能要件

#### 4.10. 情報セキュリティ要件

##### 4.10. 情報セキュリティ要件

本システムでは、外部のオープンなネットワークに接続することを想定しており、外部の不特定多数からのアクセスを想定したセキュリティ対策を行う。また、システム内部において悪意のある行為（情報漏えいや設定変更）などが発生する可能性もある為、利用者と権限による機能制限や内部からの不正アクセス等については、必要な範囲で対策を講じること。

##### 4.10.1. 情報セキュリティ対策

受託者は、特許庁情報セキュリティ運用細則等をよく理解した上で、本システムにとって最適と考える情報セキュリティ対策を講じること。

###### (1) ネットワーク構成

特許庁業務ネットワークに接続されるフロントサーバと、インターネット回線に接続されるフロントサーバ（Webサーバ）を分離し、APサーバ群とは別のネットワークセグメントに設置すること。

###### (2) 不正アクセス

サーバに対する不正アクセスについて監視を行い、不正アクセスがあった場合には、運用者に警告すること。また、サーバにおける認証記録及びアクセスログを記録し、データ書換え・持ち出し等があった場合に運用者が不正ユーザを追跡するために、サーバにおける記録データを保存できること。

###### (3) 外部媒体

DVD ROMやUSBメモリ等の外部媒体を利用する場合は、オンラインに影響を及ぼさないようなセキュリティ対策や不正アクセス防止などの対策を講じると共に、特許庁内運用端末と接続する機器に対しては、セキュリティ対策ソフト（ウイルス対策等）を導入すること。また、本システムサーバとPC間でデータ交換を行う際には、PC側で事前に電子媒体を検査した後に、本システムのサーバに接続すること。

ただし、システムが扱うデータのバックアップ等で利用する外部媒体に関しては、システム内として利用するため、この限りではない。

###### (4) 破壊

サーバに対する破壊を防御するため、サーバ設置場所における入退室管理やラックの施錠等に関しては、特許庁と受託者の協議により詳細を決定するものとする。

#### 4. 非機能要件

##### 4.11. 情報システム稼働環境に関する要件

##### 4.11. 情報システム稼働環境に関する要件

本システムを実現するうえで必要なハードウェアに関する基本方針は以下のとおり。

###### 4.11.1. 基本要件

###### (1) オープン化

費用削減、システムのオープン化を基本方針としており、本システムもこの基本方針に基づき、システム構築を行うことを要件とする。そのため、ハードウェアに係る技術的検討においても、オープン製品を採用することを原則とする。

###### (2) 共通化

ハードウェアに係る技術的検討に際し、ソフトウェアの共通化と同様に可能な限りハードウェアの共通化を行い、保守性の向上を図ること。

###### (3) 機能、性能及び信頼性の確認

「4.2. システム方式要件」、「4.3. 規模要件」、「4.4. 性能要件」及び「4.5. 信頼性要件」で示す要件を実現するために必要なハードウェアに係る検討を行うこと。

###### (4) 情報セキュリティ

受託者は、本システムの取り扱う保有情報の機密性を確保するために、「4.10. 情報セキュリティ要件」との整合性を考慮した上で、本システムの信頼性維持及びセキュリティ機能の動作を保証する制御機能を備えたハードウェアに係る技術的検討を行うこと。

###### 4.11.2. 共通要件

###### (1) ハードウェアに係る共通要件

適用する機器は、過度な性能や不要な機器を利用することなく、要件定義書に示した機能、「4.4. 性能要件」及び「4.5. 信頼性要件」を満たす範囲において最低限の構成を満たすものとする。

本システムに求められるシステム性能は、十分に見積もりを実施し、想定する処理能力及び容量を備えること。また、運用段階において処理能力及び容量の増加が必要になった際に、ハードウェアの追加等が容易に出来るような構成を検討すること。

###### (2) サーバ機器の共通要件

メンテナンスによる停止を除き、24時間、365日の連続稼働ができること。

メンテナンス時間については、OPD、JPPのメンテナンス時間に合わせることで、特許庁との協議の上、決定すること。

#### 4. 非機能要件

##### 4.11. 情報システム稼働環境に関する要件

###### 4.11.3. 全体構成

受託者は、今後の設計工程にてハードウェアに係る技術的検討を行うこと。

###### 4.11.4. ハードウェア構成

ハードウェア構成とその設置場所については、受託者が最適と考えるものを検討すること。

###### 4.11.5. ソフトウェア構成

受託者は、設計工程にて本システムのソフトウェア機能要件に基づき、ハードウェア・OS等の設計を行い、各装置のオペレーティングシステム、ミドルウェア、パッケージソフトウェア等の最新技術動向等を考慮し、プログラム詳細設計書を作成すること。

また、情報の入出力等の基本機能において、パッケージソフトウェア製品を利用することで開発生産性や保守性の向上が見込まれる場合、以下の要件を満たすものについて利用可能とする。

- ・機能、性能要件を満たすこと。
- ・国内における利用実績があること。
- ・公平な調達を実施する観点から、特定の製品にしか実装されていないようなパッケージソフトウェア製品の独自の機能を使用することは、極力避けること。
- ・アドオンは極力避けること。要件を満たすためにアドオンが必要な場合は、ソフトウェア製品のアップグレード、バージョンアップの際にサポートされる範囲に限定すること。
- ・日本語での問い合わせ及び障害時の対応が可能なこと。
- ・カスタマイズは原則行わないものとするが、カスタマイズを行う場合は、カスタマイズ部分についても標準と同じサポートを提供できること。
- ・将来的なライセンス体系の変更等により、システムに係る運用経費が増加しないよう考慮すること。
- ・将来的な環境変化に備え、拡張性を有すること。
- ・汎用パッケージソフトウェアに対してアドオン・カスタマイズをする場合、基本的にその著作権は国に帰属できるものであること。

###### 4.11.6. ネットワーク構成

本システムのサーバは、TCP/IPでの接続ができること。

なお、受託者による技術的検討を基に本システムのハードウェアに係るLAN回線、ネットワーク機器等を含めたネットワーク環境は受託者側で用意することを想定している。ネットワークの詳細については、特許庁と受託者の協議により決定し、受託者がネットワーク設計書を作成すること。

#### 4. 非機能要件

#### 4.12. 移行に関する要件

#### 4.12. 移行に関する要件

本システムは、リリース前段階での翻訳データ作成は実施しないため、データ移行作業は発生しない想定である。

#### 4.13. 運用要件

#### 4.13.1. 監視

稼働監視、ジョブ管理を統合的に行なえるシステム構成とする。その際、本システムから各種ログの出力が可能な構成とすること。これらのログの取り扱いについては、特許庁と協議の上、決定すること。

また、インシデント管理、問題管理、変更管理、リリース管理、構成管理等を行い、障害が発生した時点からその障害が解決するまでに渡り、一貫した障害の管理を行い、報告を行うこと。

#### 4.13.2. 運用サポート業務

中韓文献翻訳文作成業務を特許庁運用担当者が実施する際、必要となる手順をまとめた運用マニュアルを本システムの受入テスト時に作成し、特許庁の承認を得ること。



4. 非機能要件  
4.13. 運用要件

4.13.3. 業務スケジュール

中韓文献翻訳文作成業務に関する想定スケジュールを図4.13.3-1に示す。

	第1週	第2週	第3週	第4週	翌月第1週
中国	アップロード ●	ダウンロード ●			●
	翻訳	アップロード ●	ダウンロード ●		●
		翻訳	アップロード ●	ダウンロード ●	●
			翻訳	アップロード ●	●
				翻訳	●
					納品 ●
					アップロード ●
韓国	アップロード ●	翻訳	ダウンロード ●		●
			アップロード ●	翻訳	●
					納品 ●

図4.13.3-1 中韓文献翻訳文作成スケジュール

中韓文献翻訳文作成業務の対象は中国文献と韓国文献である。

中国文献の翻訳は、週に1度アップロードされる文献に対して翻訳を実施し、翌週以降に運用画面からのダウンロードを可能とすること。

韓国文献の翻訳は、2週に1度アップロードされる文献に対して翻訳を実施し、翌々週以降に運用画面からのダウンロードを可能にすること。

また、中国文献及び韓国文献の翻訳データの納品は、納品情報出力機能により、前月の1ヶ月分をまとめて当月1週目の実施を可能にすること。

4.13.4. 業務運用支援

中韓文献翻訳文作成業務において、様式チェック機能にてエラーが発生した場合は、エラーの内容を確認し、修正が容易な場合（例えば、チェックに仕様する文献様式を修正することで、解決可能なエラー等）については、特許庁と協議の上、本システムの受託者にて修正作業を実施すること。

ただし、修正が困難な場合（例えば、コンテンツの個別修正が必要なエラー等）については、特許庁と協議を行い対応を決定すること。

4.13.5. バックアップ

本システムに格納されたデータについては、ディスク内のバックアップを取得し、遠隔地に保管できる仕組みとすること。

4 . 非機能要件 4 . 1 4 . 保守要件
-----------------------------

バックアップ方法（スケジュール、差分バックアップとフルバックアップの組み合わせ等）については、受託者が最適と考えるものを提案すること。併せて、リカバリ方法についても受託者がバックアップ取得・復元タイミング、復元手法等に関し最適と考えるものを提案すること。

（１）システムバックアップ

本システムのバックアップを作成すること。

バックアップ方法、リカバリ方法については、受託者が最適と考えるものを提案すること。

（２）データバックアップ

中韓文献翻訳文作成業務にて翻訳データのバックアップを作成し、１２ヶ月分管理すること。

4 . 1 3 . 6 . 運用施設・設置要件

本システムの設置場所については、特許庁外データセンタを想定しているが、変更等ある場合は、特許庁から別途受託者に指示する。設置の条件等については、特許庁と受託者の協議により決定するものとする。

4 . 1 4 . 保守要件

受託者は、システム保守要件に基づき、業務アプリケーション、ソフトウェア、ハードウェアの保守設計に係る技術的検討を実施し、保守設計書、運用・保守実施手順書、保守引継ぎ書等を作成すること。

本システムの保守担当者は、受託者が作成した保守引継ぎ書に基づき保守実施計画を策定し、受託者より引き継いだ運用・保守実施手順書に従い業務を行うこと。

4 . 1 4 . 1 . 業務アプリケーション保守要件

業務アプリケーション保守は、受託者が開発した本システムに係る業務アプリケーションを対象とする。

運用・保守段階において、本システムの保守担当者は、本システムに係る業務アプリケーションに起因する障害の修正、変更、適用を特許庁及び運用担当者との協議の上、構成管理を実施すること。また、プログラムコード等の受託者の各成果物は、本システムの保守担当者が維持管理を行うこととする。このため、受託者は、保守担当者が容易にプログラムの維持管理が行えるよう、プログラム説明書を作成すること。なお、プログラム説明書は、設計工程にて作成する設計書で代用可能とする。

4 . 非機能要件 4 . 1 4 . 保守要件
-----------------------------

#### 4 . 1 4 . 2 . ソフトウェア保守要件

ソフトウェア保守は、受託者が導入したOS・ミドルウェア等を対象とする。

運用・保守段階において、受託者は以下の対応を実施すること。

- ・製造元に起因する障害（製品のバグ等）対応
- ・運用担当者からの技術的な問い合わせ対応
- ・パッチの提供等

以上を踏まえ、受託者は、設計・開発段階において、ソフトウェアの保守内容を検討し、ソフトウェア保守要領書（運用マニュアル等）を作成すること。

#### 4 . 1 4 . 3 . ハードウェア保守要件

本システムのハードウェア保守は、受託者が導入したハードウェアを対象とする。

受託者は、保守引継ぎ書、運用・保守実施手順書等に基づき、保守実施計画を策定し、予防保守体制、障害発生時の対応及び代替部品の調達について実現可能な体制を確立すること。また、必要に応じて障害部品の交換作業及び定期点検等を実施すること。

#### 4 . 1 4 . 4 . データ保守要件

システムのデータ異常等が発生した場合は、「4 . 1 3 . 5 . バックアップ」にて作成したバックアップデータを使用し、システムの復旧が可能な構成とすること。

5 . その他 5 . 1 . 留意事項
-------------------------

5 . その他  
5 . 1 . 留意事項

本システムで使用するデータ（要求元システムより送付される翻訳対象データ、中韓文献翻訳文作成業務にて使用する原文データ等）の取扱いについては、設計・開発に先立って特許庁に確認すること。

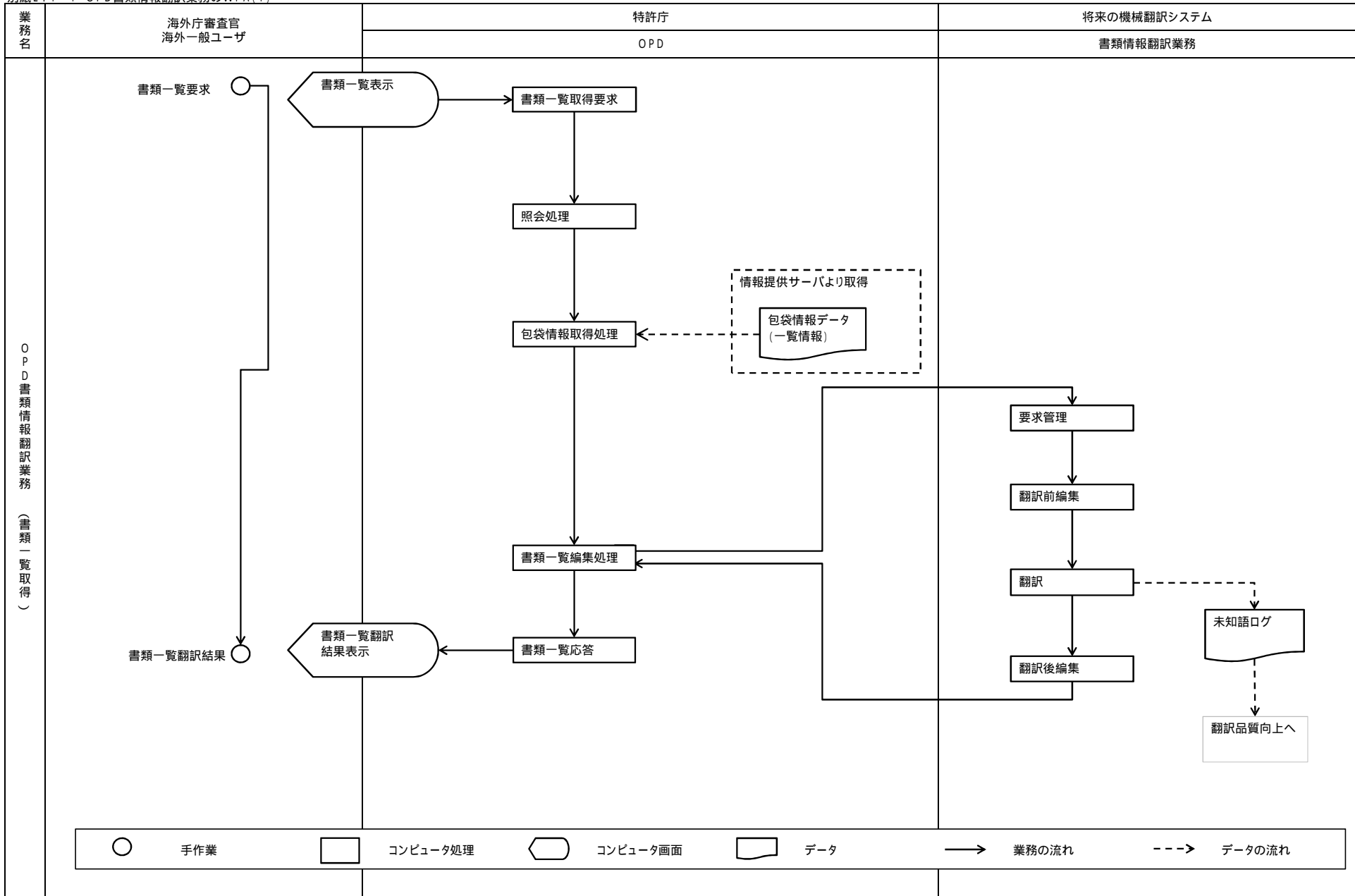
5 . 2 . 既存システムへの影響

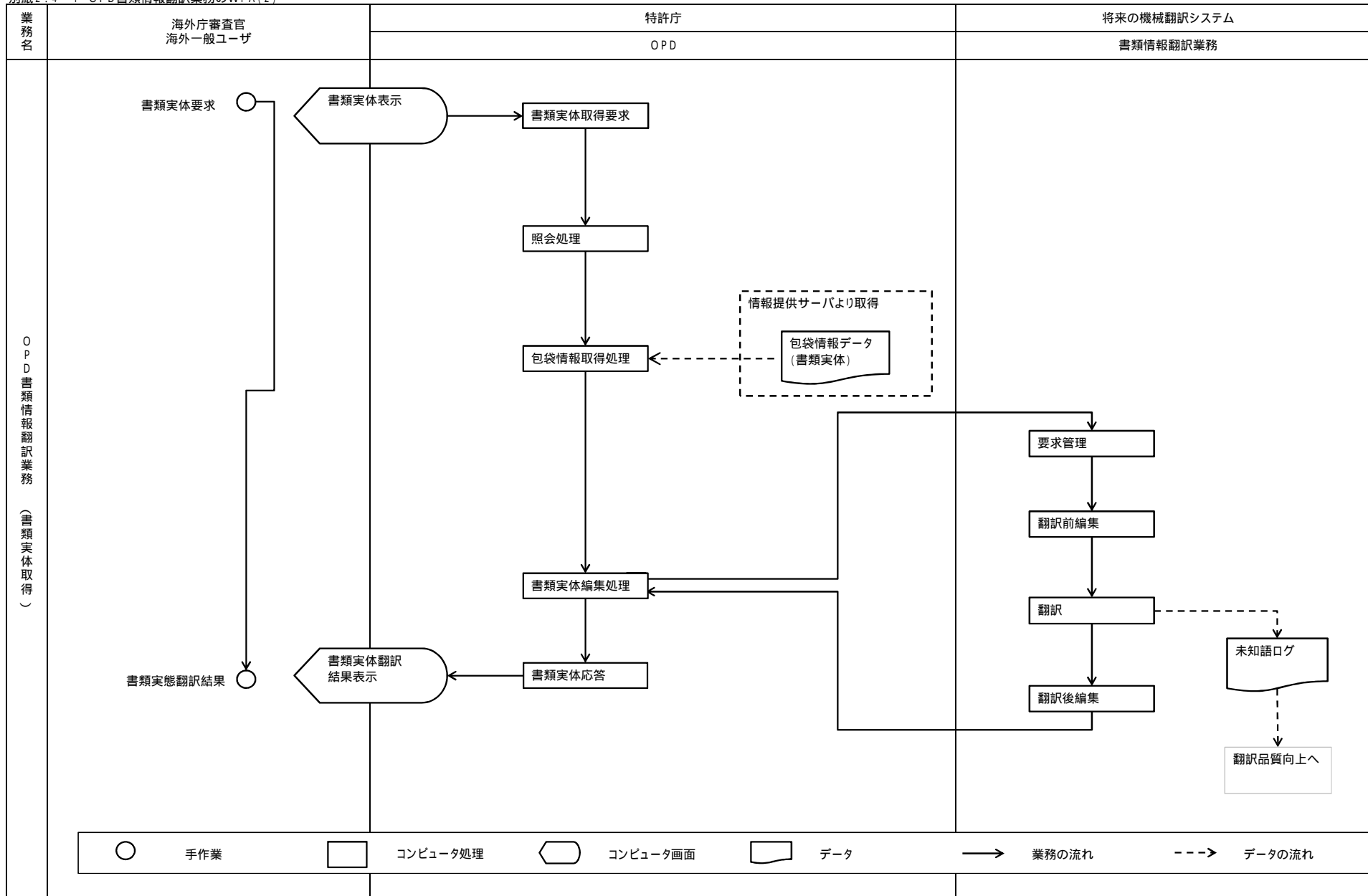
既存システムとのインタフェースについては、設計時に既存システムとの調整を実施し、内容を確定すること。

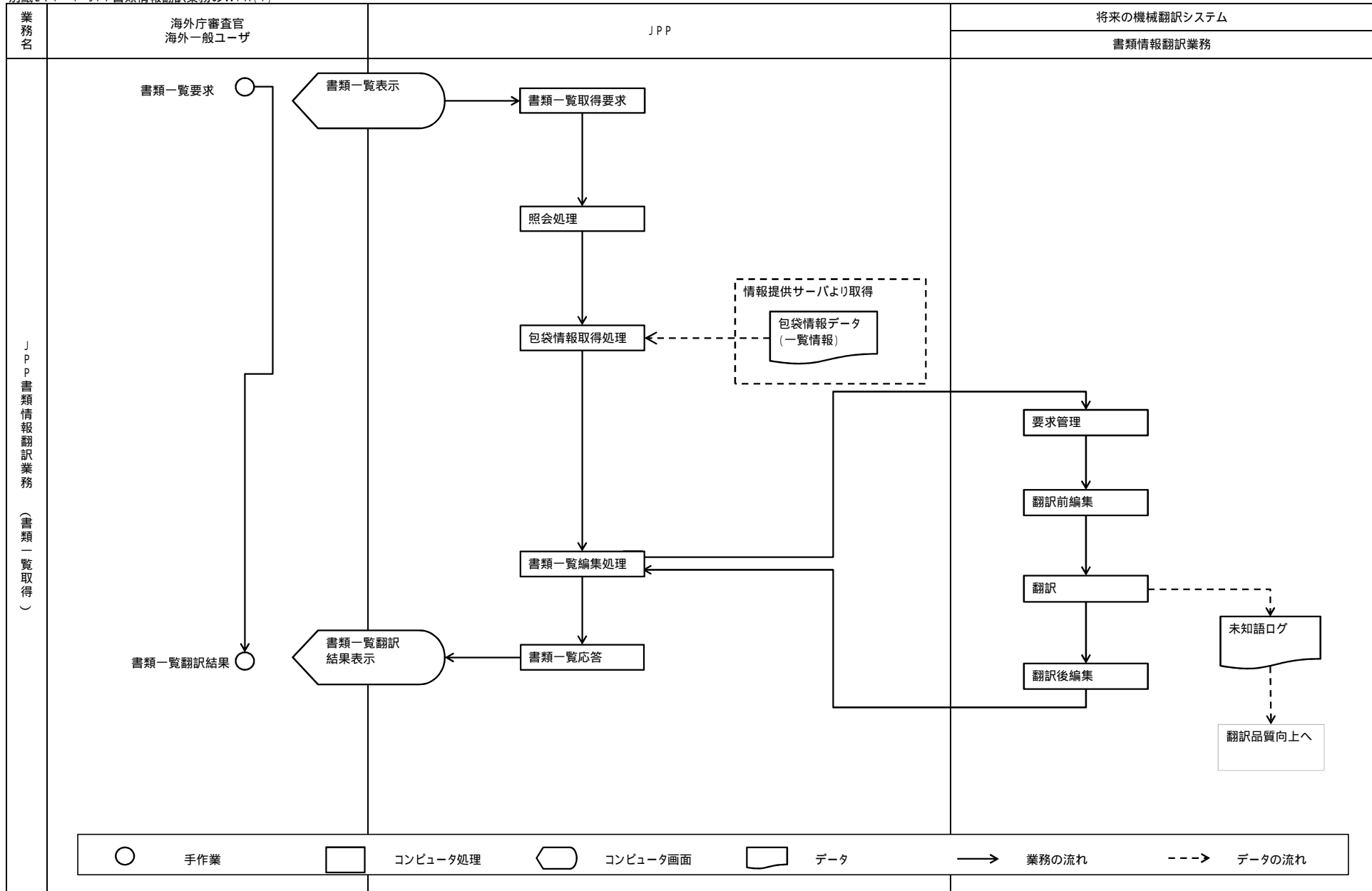
5 . 3 . 不確定要件

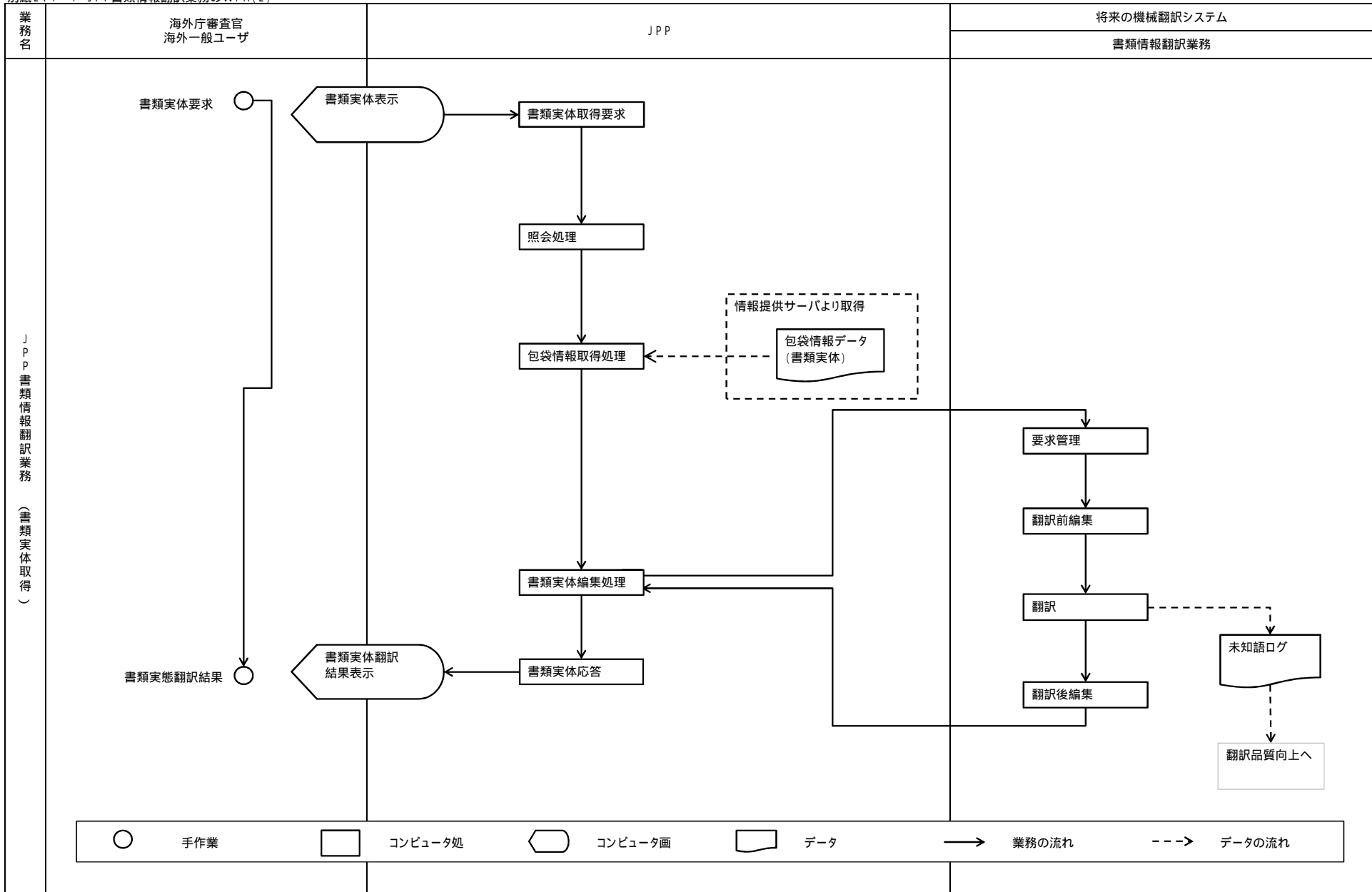
本システムの要件について、現在不確定となっている項目は以下のとおり。

- ・ 翻訳対象となる書類は、別紙 3 . 4 . 1 - 1 - 1 から変更となる可能性がある。
- ・ 書類および公報のデータ仕様（タグ、文書形式等）に変更が発生する可能性がある。この場合、本システムの要件に対しても変更が発生する可能性がある。
- ・ 中韓文献翻訳文作成業務にて翻訳対象となっている中国文献、韓国文献は、それぞれ週次、隔週での運用となっているが、文献の発行数が一定でないため、一回の翻訳数がそれに合わせて増減する可能性がある。
- ・ O P D、J P P については、システム要件が現状から変わる可能性がある。その場合、インタフェース要件（通信プロトコル、文字コード、データ形式など）にも変更が発生する可能性がある。



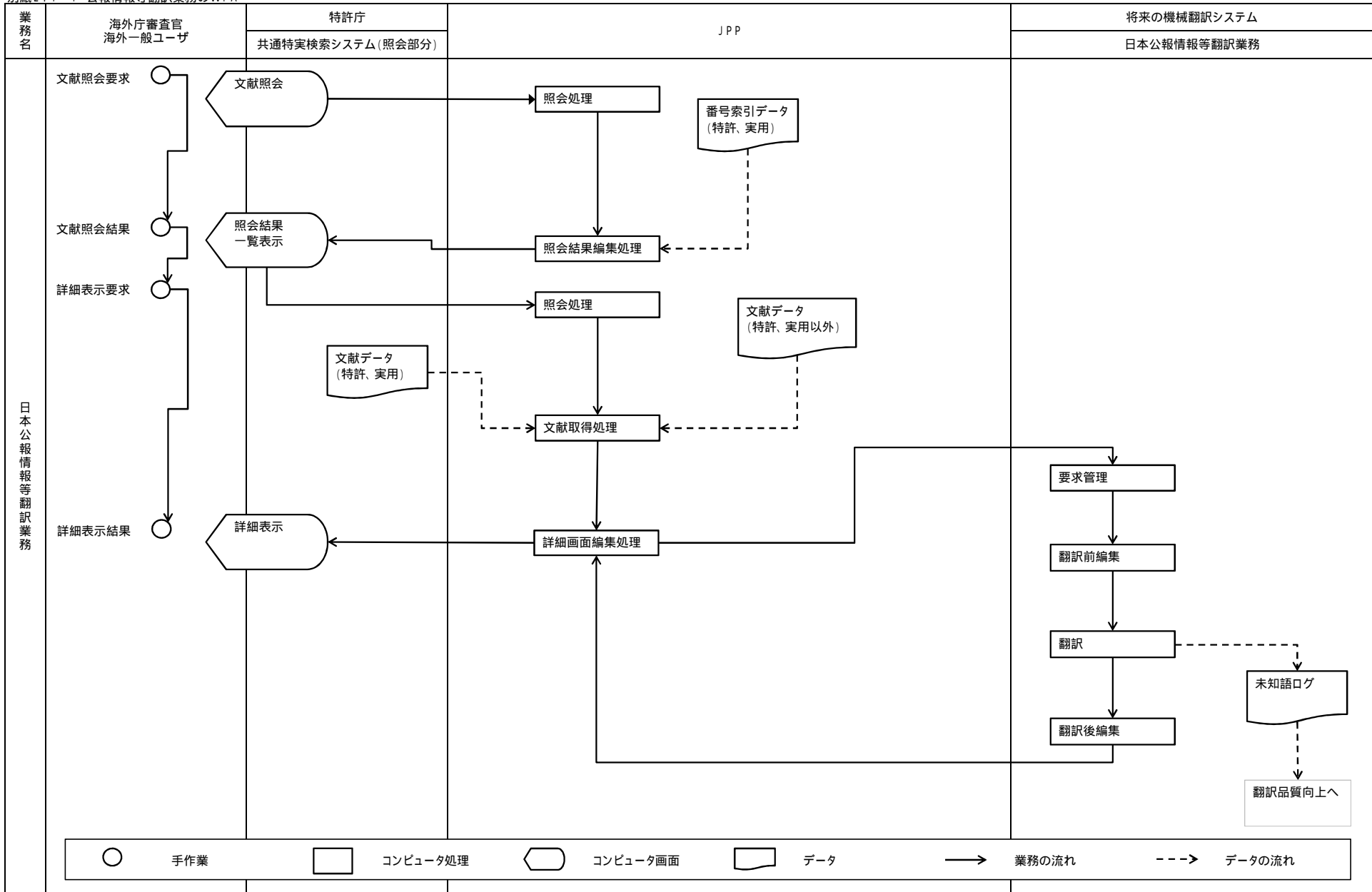




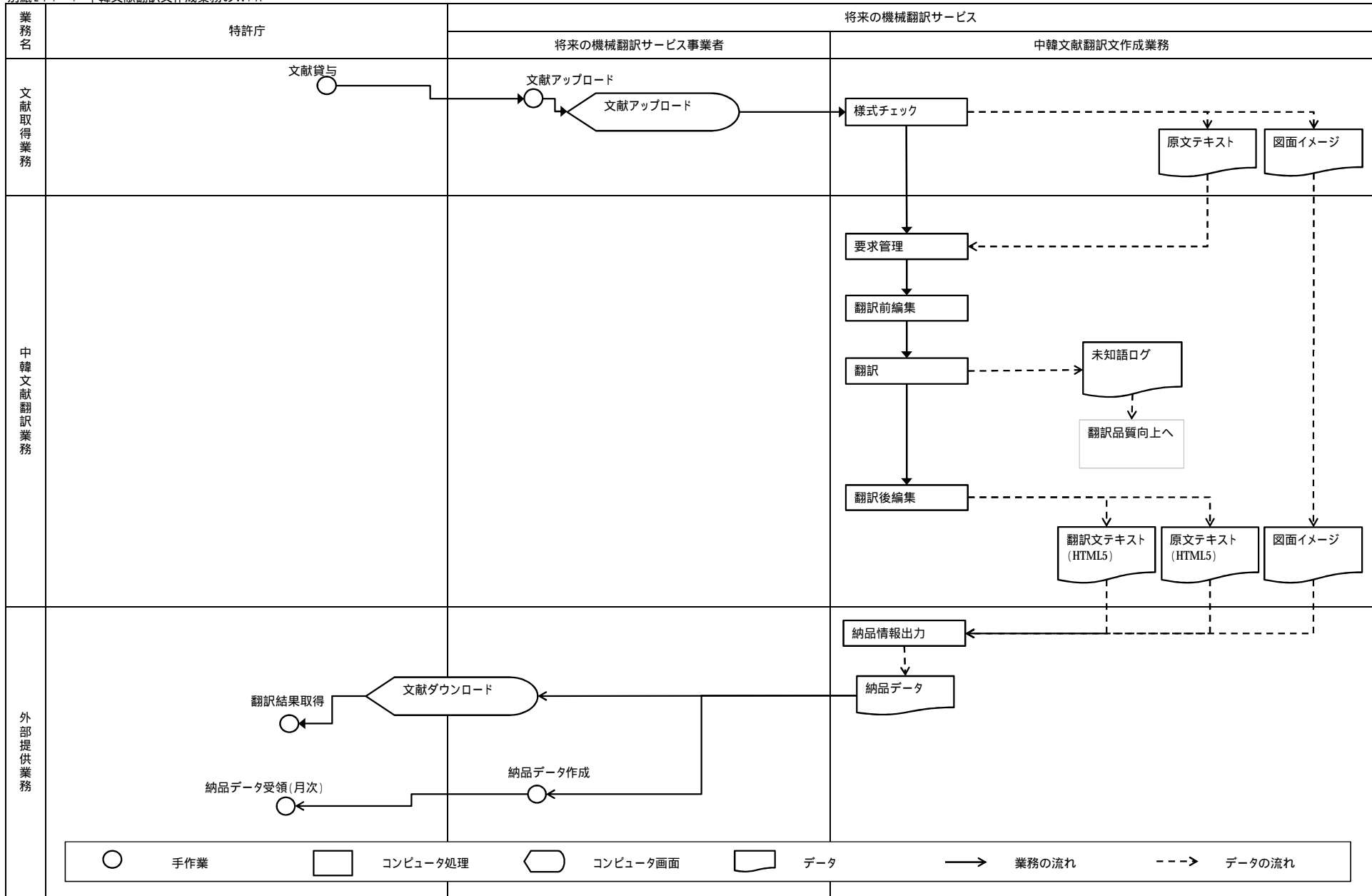




別紙2.4-1 公報情報等翻訳業務のWFA



別紙 2.4-1 中韓文献翻訳文作成業務のWFA



1. 処理概要

1.1. 機能一覧

OPD書類情報翻訳業務に使用する機能を表1.1-1に示す。

表 1.1 - 1 機能一覧

#	機能名	書類一覧	書類実体
1	要求振分機能		
2	要求管理機能		
3	翻訳前編集機能		
4	翻訳機能		
5	翻訳後編集機能		
6	集計機能		
7	文献アップロード機能	-	-
8	様式チェック機能	-	-
9	文献ステータス表示機能	-	-
10	文献ダウンロード機能	-	-
11	納品情報出力機能	-	-
12	訳質向上機能		

## 2. 処理詳細

### 2.1. 書類一覧の処理

書類一覧に対する処理を下記に示す。

#### 2.1.1. 要求振分機能

要求振分機能は、各業務共通の処理を行うこと。

#### 2.1.2. 要求管理機能

要求管理機能は、各業務共通の処理を行うこと。

#### 2.1.3. 翻訳前編集機能

##### (1) 翻訳範囲の設定

XMLヘッダ部等、翻訳を実施しない部分について、翻訳対象外となるように設定すること。

#### 2.1.4. 翻訳機能

##### (1) 翻訳処理

機械翻訳エンジンにて日本語から英語への翻訳処理を行うこと。

##### (2) 翻訳エラー処理

翻訳エンジンにて翻訳エラーが発生した場合、エラー部分のみ原文をそのまま出力すること。また、翻訳品質向上の際に使用するため、未知語及び対象の文を出力すること。

#### 2.1.5. 翻訳後編集機能

翻訳後編集機能は、各業務共通の処理を行うこと。

#### 2.1.6. 集計機能

集計機能は、各業務共通の処理を行うこと。

#### 2.1.7. 翻訳品質向上機能

翻訳品質向上機能は、各業務共通の処理を行うこと。

## 2.2.書類実体の処理

書類実体に対する処理を下記に示す。

### 2.2.1.要求振分機能

要求振分機能は、各業務共通の処理を行うこと。

### 2.2.2.要求管理機能

要求管理機能は、各業務共通の処理を行うこと。

### 2.2.3.翻訳前編集機能

#### (1)改行タグの削除

文の途中に改行タグ (<BR>,<BR/>,<br>,<br/>) が出現する場合、文が改行タグの位置で分割され、誤訳の原因となりうることから、翻訳対象データ内の改行タグを事前に除去すること。

#### (2) 翻訳範囲の設定

HTMLヘッダ部等、翻訳を実施しない部分について、翻訳対象外となるように設定すること。

### 2.2.4.翻訳機能

#### (1) タイトル文の処理

特許文書中に現れるタイトル文(墨付カッコで括られた見出し等)を英語特許文書で用いられる固定の表現で置き換える処理を実施すること。

#### (2) 翻訳処理

機械翻訳エンジンにて日本語から英語への翻訳処理を行うこと。

#### (3) 翻訳エラー処理

翻訳エンジンにて翻訳エラーが発生した場合、エラー部分のみ原文をそのまま出力すること。また、翻訳品質向上の際に使用するため、未知語及び対象の文を出力すること。

2.2.5. 翻訳後編集機能

翻訳後編集機能は、各業務共通の処理を行うこと。

2.2.6. 集計機能

集計機能は、各業務共通の処理を行うこと。

2.2.7. 翻訳品質向上機能

翻訳品質向上機能は、各業務共通の処理を行うこと。

## 1 . 処理概要

## 1 . 1 . 機能一覧

J P P 書類情報翻訳業務に使用する機能を表 1 . 1 - 1 に示す。

表 1 . 1 - 1 機能一覧

#	機能名	書類一覧	書類実体
1	要求振分機能		
2	要求管理機能		
3	翻訳前編集機能		
4	翻訳機能		
5	翻訳後編集機能		
6	集計機能		
7	文献アップロード機能	-	-
8	様式チェック機能	-	-
9	文献ステータス表示機能	-	-
10	文献ダウンロード機能	-	-
11	納品情報出力機能	-	-
12	訳質向上機能		

## 2 . 処理詳細

### 2 . 1 . 書類一覧の処理

書類一覧に対する処理を下記に示す。

#### 2 . 1 . 1 . 要求振分機能

要求振分機能は、各業務共通の処理を行うこと。

#### 2 . 1 . 2 . 要求管理機能

要求管理機能は、各業務共通の処理を行うこと。

#### 2 . 1 . 3 . 翻訳前編集機能

##### ( 1 ) 翻訳範囲の設定

X M L ヘッダ部等、翻訳を実施しない部分について、翻訳対象外となるように設定すること。

#### 2 . 1 . 4 . 翻訳機能

##### ( 1 ) 翻訳処理

機械翻訳エンジンにて日本語から英語への翻訳処理を行うこと。

##### ( 2 ) 翻訳エラー処理

翻訳エンジンにて翻訳エラーが発生した場合、エラー部分のみ原文をそのまま出力すること。また、翻訳品質向上の際に使用するため、未知語及び対象の文を出力すること。

#### 2 . 1 . 5 . 翻訳後編集機能

翻訳後編集機能は、各業務共通の処理を行うこと。

#### 2 . 1 . 6 . 集計機能

集計機能は、各業務共通の処理を行うこと。

#### 2 . 1 . 7 . 翻訳品質向上機能

翻訳品質向上機能は、各業務共通の処理を行うこと。



## 2 . 2 . 書類実体の処理

書類実体に対する処理を下記に示す。

### 2 . 2 . 1 . 要求振分機能

要求振分機能は、各業務共通の処理を行うこと。

### 2 . 2 . 2 . 要求管理機能

要求管理機能は、各業務共通の処理を行うこと。

### 2 . 2 . 3 . 翻訳前編集機能

#### ( 1 ) 改行タグの削除

文の途中に改行タグ ( <BR>, <BR/>, <br>, <br/> ) が出現する場合、文が改行タグの位置で分割され、誤訳の原因となりうることから、翻訳対象データ内の改行タグを事前に除去すること。

#### ( 2 ) 翻訳範囲の設定

HTMLヘッダ部等、翻訳を実施しない部分について、翻訳対象外となるように設定すること。

### 2 . 2 . 4 . 翻訳機能

#### ( 1 ) タイトル文の処理

特許文書中に現れるタイトル文(墨付カッコで括られた見出し等)を英語特許文書で用いられる固定の表現で置き換える処理を実施すること。

#### ( 2 ) 翻訳処理

機械翻訳エンジンにて日本語から英語への翻訳処理を行うこと。

#### ( 3 ) 翻訳エラー処理

翻訳エンジンにて翻訳エラーが発生した場合、エラー部分のみ原文をそのまま出力すること。また、翻訳品質向上の際に使用するため、未知語及び対象の文を出力すること。

2.2.5. 翻訳後編集機能

翻訳後編集機能は、各業務共通の処理を行うこと。

2.2.6. 集計機能

集計機能は、各業務共通の処理を行うこと。

2.2.7. 翻訳品質向上機能

翻訳品質向上機能は、各業務共通の処理を行うこと。

## 1 . 処理概要

## 1 . 1 . 処理の流れ

日本公報情報等翻訳業務の翻訳処理に使用する機能を表 1 . 1 - 1 に示す。

表 1 . 1 - 1 機能一覧

#	機能名	日本公報
1	要求振分機能	
2	要求管理機能	
3	翻訳前編集機能	
4	翻訳機能	
5	翻訳後編集機能	
6	集計機能	
7	文献アップロード機能	-
8	様式チェック機能	-
9	文献ステータス表示機能	-
10	文献ダウンロード機能	-
11	納品情報出力機能	-
12	訳質向上機能	

## 2 . 処理詳細

## 2 . 1 . 日本公報の処理

日本公報に対する処理を下記に示す。

## 2 . 1 . 1 . 要求振分機能

要求振分機能は、各業務共通の処理を行うこと。

## 2 . 1 . 2 . 要求管理機能

要求管理機能は、各業務共通の処理を行うこと。

## 2 . 1 . 3 . 翻訳前編集機能

## ( 1 ) 改行タグの削除

文の途中に改行タグ ( <BR>, <BR/>, <br>, <br/> ) が出現する場合、文が改行タグの位置で分割され、誤訳の原因となりうることから、翻訳対象データ内の改行タグを事前に除去すること。

( 2 ) 翻訳範囲の設定

S G M L ヘッダ部等、翻訳を実施しない部分について、翻訳対象外となるように設定すること。

2 . 1 . 4 . 翻訳機能

( 1 ) タイトル文の処理

特許文書中に現れるタイトル文を英語特許文書で用いられる固定の表現で置き換える処理を実施すること。

( 2 ) 翻訳処理

機械翻訳エンジンにて日本語から英語への翻訳処理を行うこと。

( 3 ) 翻訳エラー処理

翻訳エンジンにて翻訳エラーが発生した場合、エラー部分のみ原文をそのまま出力すること。また、翻訳品質向上の際に使用するため、未知語及び対象の文を出力すること。

2 . 1 . 5 . 翻訳後編集機能

翻訳後編集機能は、各業務共通の処理を行うこと。

2 . 1 . 6 . 集計機能

集計機能は、各業務共通の処理を行うこと。

2 . 1 . 7 . 翻訳品質向上機能

翻訳品質向上機能は、各業務共通の処理を行うこと。

## 1 . 処理概要

## 1 . 1 . 処理の流れ

中韓文献翻訳文作成業務の翻訳処理に使用する機能を表 1 . 1 - 1 に示す。

表 1 . 1 - 1 機能一覧

#	機能名	中国公報	韓国公報
1	要求振分機能	-	-
2	要求管理機能		
3	翻訳前編集機能		
4	翻訳機能		
5	翻訳後編集機能		
6	集計機能		
7	文献アップロード機能		
8	様式チェック機能		
9	文献ステータス表示機能		
10	文献ダウンロード機能		
11	納品情報出力機能		
12	訳質向上機能		

## 2 . 処理詳細

### 2 . 1 . 中国公報の処理

中国公報に対する処理を下記に示す。

#### 2 . 1 . 1 . 要求管理機能

要求管理機能は、各業務共通の処理を行うこと。

#### 2 . 1 . 2 . 翻訳前編集機能

##### ( 1 ) 改行ページタグの削除

文の途中で改ページタグが出現する場合、文が改行ページの位置で分割され、誤訳の原因となりうることから、翻訳対象データ内の改行ページを事前に除去すること。

##### ( 2 ) 改行タグの削除

文の途中で改行タグが出現する場合、文が改行タグの位置で分割され、誤訳の原因となりうることから、翻訳対象データ内の改行タグを事前に除去すること。また、行頭・行末の連続した半角スペース、タブを除去して行を連結し、形態素解析の誤りによる翻訳品質の劣化を防止する処理もあわせて実施すること。

## ( 3 ) 翻訳除外項目の設定

以下に示す項目については翻訳対象外とするため、翻訳対象外となるように設定すること。

表 2 . 1 . 2 - 1 翻訳除外データ項目一覧

#	表示項目	検索構造タグ	翻訳有無
1	本文全文	TX	-
2	書誌事項	BI	無
3	国際特許分類	IC	無
4	発明 / 考案の名称	TI	有
5	参考文献	RF	無
6	出願人 / 権利者名	AP	無
7	出願人 / 権利者住所	AA	無
8	発明者 / 考案者	IN	無
9	発明者 / 考案者住所	IA	無
10	代理人名	RP	無
11	審査官名	EX	無
12	要約	AB, AC	有
13	課題解決手段	MS	有
14	明細書	SP, TB	有
15	産業上の利用可能性・技術分野	FA	有
16	背景技術	BA	有
17	発明 / 考案の詳細な説明、発明 / 考案の構成	DD, CI	有
18	発明 / 考案が解決しようとする課題	PS	有
19	発明 / 考案の効果	ED	有
20	発明 / 考案の概要	DI	有
21	図面の簡単な説明	BD	有
22	発明 / 考案を実施するための形態・実施例	EI	有
23	符号の説明	DC	有
24	菌寄託番号	DN	無
25	請求の範囲	CL, TB, AC	有
26	回答番号	QN	無

## ( 4 ) 実体ファイルの無いイメージリンクタグのダミー属性付与

翻訳文を画面表示した時にリンクエラーとして表示されてしまうのを防止するため、実体ファイルの無いイメージリンクタグに対してダミー属性を付与すること。

### 2 . 1 . 3 . 翻訳機能

#### ( 1 ) 翻訳処理

機械翻訳エンジンにて中国語から日本語への翻訳処理を行うこと。

#### ( 2 ) 翻訳エラー処理

翻訳エンジンにて未知語による翻訳エラーが発生した場合、翻訳品質向上の際に使用するため、未知語ログに未知語及び対象の文を出力すること。

### 2 . 1 . 4 . 翻訳後編集機能

#### ( 1 ) HTML タグ変換

翻訳結果、および原文のタグ名をHTML 5 のタグに変換する。

#### ( 2 ) 非表示属性設定

重複する内容を表示することによる表示量増加防止のため、重複項目( 特許庁指定のタグ ) に非表示属性を付与すること。

### 2 . 1 . 5 . 集計機能

集計機能は、各業務共通の処理を行うこと。

### 2 . 1 . 6 . 文献アップロード機能

文献アップロード機能は、各業務共通の処理を行うこと。

### 2 . 1 . 7 . 様式チェック機能

様式チェック機能は、各業務共通の処理を行うこと。

### 2 . 1 . 8 . 文献ステータス表示機能

文献ステータス表示機能は、各業務共通の処理を行うこと。

### 2 . 1 . 9 . 文献ダウンロード機能

文献ステータス表示機能は、各業務共通の処理を行うこと。

### 2 . 1 . 1 0 . 納品情報出力機能

納品情報出力機能は、各業務共通の処理を行うこと。

#### 2 . 1 . 1 1 . 翻訳品質向上機能

翻訳品質向上機能は、各業務共通の処理を行うこと。



## 2 . 2 . 韓国公報の処理

韓国公報に対する処理を下記に示す。

### 2 . 2 . 1 . 要求管理機能

要求管理機能は、各業務共通の処理を行うこと。

### 2 . 2 . 2 . 翻訳前編集機能

#### ( 1 ) 改行ページタグの削除

文の途中で改ページタグが出現する場合、文が改行ページの位置で分割され、誤訳の原因となりうることから、翻訳対象データ内の改行ページを事前に除去すること。

#### ( 2 ) 改行タグの削除

文の途中で改行タグが出現する場合、文が改行タグの位置で分割され、誤訳の原因となりうることから、翻訳対象データ内の改行タグを事前に除去すること。また、行頭・行末の連続した半角スペース、タブを除去して行を連結し、形態素解析の誤りによる翻訳品質の劣化を防止する処理もあわせて実施すること。

## ( 3 ) 翻訳除外項目の設定

以下に示す項目については翻訳対象外とするため、翻訳対象外となるように設定すること。

表 2 . 2 . 2 - 1 翻訳除外データ項目一覧

#	表示項目	検索構造タグ	翻訳有無
1	本文全文	TX	-
2	書誌事項	BI	無
3	国際特許分類	IC	無
4	発明 / 考案の名称	TI	有
5	参考文献	RF	無
6	出願人 / 権利者名	AP	無
7	出願人 / 権利者住所	AA	無
8	発明者 / 考案者	IN	無
9	発明者 / 考案者住所	IA	無
10	代理人名	RP	無
11	審査官名	EX	無
12	要約	AB, AC	有
13	課題解決手段	MS	有
14	明細書	SP, TB	有
15	産業上の利用可能性・技術分野	FA	有
16	背景技術	BA	有
17	発明 / 考案の詳細な説明、発明 / 考案の構成	DD, CI	有
18	発明 / 考案が解決しようとする課題	PS	有
19	発明 / 考案の効果	ED	有
20	発明 / 考案の概要	DI	有
21	図面の簡単な説明	BD	有
22	発明 / 考案を実施するための形態・実施例	EI	有
23	符号の説明	DC	有
24	菌寄託番号	DN	無
25	請求の範囲	CL, TB, AC	有
26	回答番号	QN	無

## ( 4 ) 実体ファイルの無いイメージリンクタグのダミー属性付与

翻訳文を画面表示した時にリンクエラーとして表示されてしまうのを防止するため、実体ファイルの無いイメージリンクタグに対してダミー属性を付与すること。

### 2 . 2 . 3 . 翻訳機能

#### ( 1 ) 翻訳処理

機械翻訳エンジンにて韓国語から日本語への翻訳処理を行うこと。

#### ( 2 ) 翻訳エラー処理

翻訳エンジンにて未知語による翻訳エラーが発生した場合、翻訳品質向上の際に使用するため、未知語ログに未知語及び対象の文を出力すること。

### 2 . 2 . 4 . 翻訳後編集機能

#### ( 1 ) HTML タグ変換

翻訳結果、および原文のタグ名をHTML 5 のタグに変換すること。

#### ( 2 ) 非表示属性設定

重複する内容を表示することによる表示量増加防止のため、重複項目( 特許庁指定のタグ ) に非表示属性を付与すること。

### 2 . 2 . 5 . 集計機能

集計機能は、各業務共通の処理を行うこと。

### 2 . 2 . 6 . 文献アップロード機能

文献アップロード機能は、各業務共通の処理を行うこと。

### 2 . 2 . 7 . 様式チェック機能

様式チェック機能は、各業務共通の処理を行うこと。

### 2 . 2 . 8 . 文献ステータス表示機能

文献ステータス表示機能は、各業務共通の処理を行うこと。

### 2 . 2 . 9 . 文献ダウンロード機能

文献ステータス表示機能は、各業務共通の処理を行うこと。

### 2 . 2 . 1 0 . 納品情報出力機能

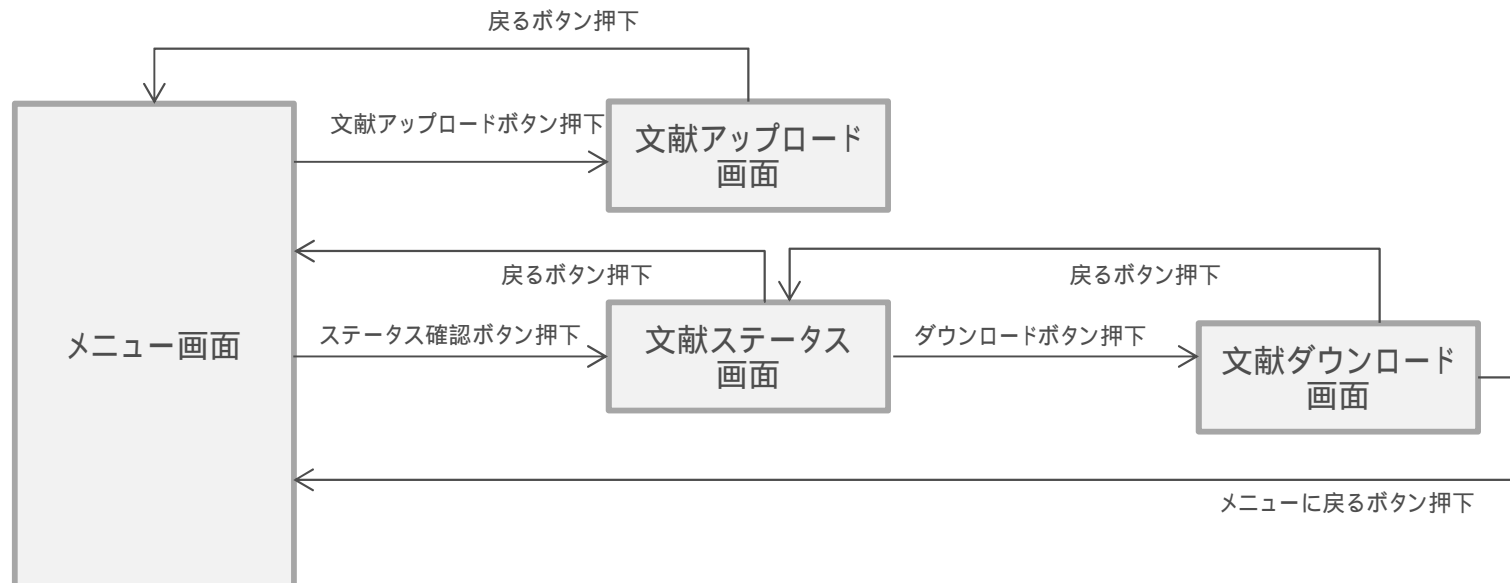
納品情報出力機能は、各業務共通の処理を行うこと。

### 2 . 2 . 1 1 . 翻訳品質向上機能

翻訳品質向上機能は、各業務共通の処理を行うこと。

## 別紙 3.3.3-1 画面遷移図

本システムにおいて必要となる画面と、その遷移図を以下に示す。



## 別紙 3.3.3-1 画面イメージ(案)

メニュー画面の画面イメージを以下に示す。

### 機械翻訳プラットフォーム 翻訳画面

#### 文献アップロード

翻訳を実施します。

文献アップロード

#### 翻訳状況確認・ダウンロード

翻訳の実施状況を確認します。

ステータス確認

## 別紙 3.3.3-1 画面イメージ(案)

文献アップロード画面の画面イメージを以下に示す。

### 機械翻訳プラットフォーム 文献アップロード画面

翻訳を実施するデータを選択し、文献アップロードボタンを押下してください。

中国文献

<input type="text"/>	参照	アップロード
----------------------	----	--------

韓国文献

<input type="text"/>	参照	アップロード
----------------------	----	--------

戻る

## 別紙 3.3.3-1 画面イメージ(案)

文献ステータス画面の画面イメージを以下に示す。

機械翻訳プラットフォーム 文献ステータス画面

### 文献翻訳状況

ステータスが完了となっているデータは、ダウンロードボタンによりデータを取得することができます。

#	アップロード日	国	種別	入力件数	翻訳済み 件数	ステータス	ダウン ロード
1	2016 / 11 / 16	CN	A	54,000	10,000	処理中	ダウン ロード
2	2016 / 11 / 09	CN	A	55,000	55,000	翻訳完了	ダウン ロード
3	2016 / 11 / 02	CN	A	50,000	50,000	翻訳完了	ダウン ロード
4	2016 / 11 / 02	KR	A	10,000	10,000	翻訳完了	ダウン ロード
5	2016 / 10 / 26	CN	A	53,000	53,000	納品済	ダウン ロード

戻る

## 別紙 3.3.3-1 画面イメージ(案)

文献ダウンロード画面の画面イメージを以下に示す。

### 機械翻訳プラットフォーム 文献ダウンロード画面

以下のデータを取得します。

アップロード日	国	種別	入力件数	翻訳済み 件数	ステータス
2016 / 11 / 02	CN	A	53,000	53,000	完了

[ダウンロード](#)

[メニューに戻る](#) [戻る](#)



別紙 3 . 4 . 1 - 1 - 1 翻訳対象書類名一覧

#	四法	大区分	中間コード	書類名	審査官向け	公衆向け
1	P	A	0 1	特許査定		
2	U	A	0 1	特許査定		
3		A	0 2	拒絶査定		
4		A	0 3 1	出願無効の処分（出願）		
5		A	0 3 2	出願無効の処分（登録）		
6		A	0 3 3	出願無効の処分（審査請求）		
7		A	0 4 2	出願却下の処分（却下理由）		
8		A	0 4 3	出願却下の処分（補正指令）		
9		A	0 4 4	出願却下の処分（本人確認）		
10		A	0 4 5	出願却下の処分（登録）		
11		A	0 7 1	通知書（再提出通知）		
12		A	0 7 2	手続却下の処分（却下理由）		
13		A	0 7 3	手続却下の処分（補正指令）		
14		A	0 7 4	手続却下の処分（本人確認）		
15		A	0 8	処分書		
16		A	0 9 1	手続無効の処分（出願）		
17		A	1 0 1	却下理由通知書（出願）		
18		A	1 0 2	却下理由通知書（中間書類）		
19		A	1 0 3	却下理由通知書（願書）		
20		A	1 1 1	手続補正指令書（出願）		
21		A	1 1 2	手続補正指令書（中間書類）		
22		A	1 1 5	I B 照会書		
23		A	1 2 1	物件提出命令書（方式）		
24		A	1 3 1	拒絶理由通知書		
25		A	1 3 2	拒絶理由通知書（先願）		
26		A	1 3 3	拒絶理由通知書（面接）		
27		A	1 4	受継命令		
28		A	1 4 1	手続受継指令書		
29		A	1 5	出願公告の決定		
30		A	1 9 1	補正の却下の決定		
31		A	1 9 2	補正の却下の決定		
32		A	2 3 1	出願番号特定通知書		
33		A	2 3 2	出願番号通知		
34		A	2 4 1	通知書（その他の通知）（期間有）		
35		A	2 4 1 7 6 4	国内優先権主張無効の通知（期間有）		
36		A	2 4 2	通知書（その他の通知）（期間無）	×	×
37		A	2 4 2 0 0 0	戸籍謄本等請求の通知		
38		A	2 4 2 1 4	手続続行通知書		
39		A	2 4 2 6 2 3	実用新案技術評価の通知		
40		A	2 4 2 6 2 4	通知書（他人評価請求）		
41		A	2 4 2 6 2 5	通知書（他人請求）		
42		A	2 4 2 7 6 4	国内優先権主張無効の通知（期間無）		
43		A	2 4 2 8 3 1	刊行物等提出による通知書		
44		A	2 4 2 8 8 2	通知書（減免許可）	×	×
45		A	2 4 2 8 8 3	通知書（証明書返還）		
46		A	2 4 2 9 0 2	伺い回答書		
47		A	2 4 3 6 2 4	評価書未作成通知		
48		A	2 4 4 0 0 1	アクセスコード通知書	×	×
49		A	2 5 1	審査官通知（その他の通知）（期間有）		
50		A	2 5 1 1 0	1 9 4 条の通知（分割出願に関する説明書）		
51		A	2 5 1 1 1	1 9 4 条の通知（その他）		
52		A	2 5 1 4	立会実験申請書の提出命令書		
53		A	2 5 1 5	同一出願人による同日出願通知書		
54		A	2 5 1 6	出願人相違の同日出願通知書		
55		A	2 5 2	審査官通知（その他の通知）（期間無）		
56		A	2 5 2 2	先願未請求による審査不可能通知書		
57		A	2 5 2 9	先行技術文献情報不開示の通知		
58		A	2 6	誤送通知書		
59		A	2 7 3	職権訂正通知書（職権訂正）		
60		A	2 7 4	職権訂正通知書（書類修正）		
61		A	2 7 5	認定情報通知書		
62		A	3 0	引用非特許文献	×	×
63		A	5 1	手続補正書（方式）		
64		A	5 2 1	手続補正書		
65		A	5 2 1 0	特許協力条約第 3 4 条補正の翻訳文提出書（職権）		
66		A	5 2 1 1	特許協力条約第 3 4 条補正の写し提出書		
67		A	5 2 1 2	特許協力条約第 3 4 条補正の写し提出書（職権）		
68		A	5 2 2	手続補正書		
69		A	5 2 3	手続補正書		
70		A	5 2 4	誤訳訂正書		
71		A	5 2 5	特許協力条約第 1 9 条補正の翻訳文提出書		
72		A	5 2 6	特許協力条約第 1 9 条補正の翻訳文提出書（職権）		
73		A	5 2 7	特許協力条約第 1 9 条補正の写し提出書		
74		A	5 2 8	特許協力条約第 1 9 条補正の写し提出書（職権）		
75		A	5 2 9	特許協力条約第 3 4 条補正の翻訳文提出書		

#	四法	大区分	中間コード	書類名	審査官向け	公衆向け
76		A	5 3	意見書		
77		A	5 5	受継申立書		x
78		A	5 9	弁明書		
79		A	6 0 1	期間延長請求書		
80		A	6 2 1	出願審査請求書		
81		A	6 2 3	実用新案技術評価請求書		
82		A	6 2 4	実用新案技術評価請求書（他人）		
83		A	6 2 5	出願審査請求書（他人）		
84		A	6 2 6	国内処理請求書		
85		A	6 2 7	出願公開請求書		
86	P	A	6 3	特許願		
87	U	A	6 3	特許願		
88		A	6 3 1	翻訳文提出書		
89		A	6 3 2	防護標章登録願		
90		A	6 3 3	防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願		
91		A	6 3 3 0	明細書		
92		A	6 3 3 1	図面		
93		A	6 3 3 2	要約書		
94	P	A	6 3 3 3	特許請求の範囲		
95	U	A	6 3 3 3	特許請求の範囲		
96		A	6 3 4	書換登録申請書		
97		A	6 3 4 0	外国語明細書		
98		A	6 3 4 1	外国語図面		
99		A	6 3 4 2	外国語要約書		
100		A	6 3 4 3	外国語特許請求の範囲		
101		A	6 3 5	防護標章登録に基づく権利書換登録申請書		
102		A	6 7	受託番号変更届		
103		A	6 8 1	代表者選定届		
104		A	6 9 1	雑書類		
105		A	7 1 1	出願人名義変更届		
106		A	7 1 2	出願人名義変更届（一般承継）		
107		A	7 4 2 1	代理人変更届		
108		A	7 4 2 2	代理人受任届		
109		A	7 4 2 3	代理人選任届		
110		A	7 4 2 4	代理人辞任届		
111		A	7 4 2 5	代理人解任届		
112		A	7 4 2 6	代理権変更届		
113		A	7 4 2 7	代理権消滅届		
114		A	7 4 2 8	包括委任状援用制限届		
115		A	7 4 3 1	復代理人変更届		
116		A	7 4 3 2	復代理人受任届		
117		A	7 4 3 3	復代理人選任届		
118		A	7 4 3 4	復代理人辞任届		
119		A	7 4 3 5	復代理人解任届		
120		A	7 4 3 6	復代理権変更届		
121		A	7 4 3 7	復代理権消滅届		
122		A	7 6 1	出願取下書		
123		A	7 6 2	出願放棄書		
124		A	7 6 4	先の出願に基づく優先権主張取下書		
125		A	7 6 5	パリ条約による優先権主張放棄書		
126		A	7 8 1	上申書		
127		A	7 9	優先権証明書提出書		
128		A	7 9 1	優先権証明書（電子データ交換協定）		
129		A	7 9 2	優先権証明書類（電子データ交換協定）		
130		A	8 0	新規性の喪失の例外証明書提出書		
131		A	8 0 1	新規性喪失の例外適用申請書		
132		A	8 1	出願日証明書提出書		
133		A	8 2	物件提出書		
134		A	8 2 1	手続補足書		
135		A	8 2 2	証明書類提出書		
136		A	8 3 1	刊行物等提出書		
137		A	8 7	優先審査に関する事情説明書		
138		A	8 7 1	早期審査に関する事情説明書		
139		A	8 7 2	早期審査に関する事情説明補充書		
140		A	8 8 1	既納手数料返還請求書		
141		A	8 8 2	減免請求書	x	x
142		A	9 0 3	伺い回答書		
143		A	9 0 3 0 0 1	伺い回答書		
144		A	9 0 4	戸籍謄本等請求の通知		
145		A	9 0 5	通知書（既納手数料返還）		
146		A	9 0 6	通知書（減免許可）	x	x
147		A	9 0 9	通知書（出願審査請求手数料返還）		
148		A	9 1 3	前置報告書		
149		A	9 1 4	出願審査請求手数料返還請求書		
150	P	A	9 1 5	既納手数料返還請求書		
151	U	A	9 1 5	既納手数料返還請求書		
152		A	9 1 6	世界的所有権機関へのアクセスコード付与請求書		

#	四法	大区分	中間コード	書類名	審査官向け	公衆向け
153		A	9 3 3	行服決定（認容）		
154		A	9 3 4	検査の決定		
155		A	9 6 1	職権訂正データ（方式）		
156		A	9 6 2	職権訂正データ（審査部）		
157		A	9 6 3	職権訂正データ（書類修正）		
158		A	9 6 4	職権訂正データ（起案書）		
159		A	9 6 5	職権訂正履歴（職権訂正）		
160		A	9 6 6	起案書訂正		
161		A	9 6 7	認定・付加情報		
162		A	9 6 8	職権訂正履歴（書類修正）		
163		A	9 7 1 0 0 1	面接記録		
164		A	9 7 1 0 0 2	資料提出書等による情報提供		
165		A	9 7 1 0 0 3	審査用メモ		
166	P	A	9 7 1 0 0 4	特許メモ		
167	U	A	9 7 1 0 0 4	特許メモ		
168		A	9 7 1 0 0 5	早期審査に関する報告書		
169		A	9 7 1 0 0 6	優先審査選別会議議事録		
170		A	9 7 1 0 0 7	検索報告書		
171		A	9 7 1 0 0 8	審査用メモ（分類付与）		
172		A	9 7 1 0 0 9	優先審査選別会議の非開催理由書		
173		A	9 7 1 0 1 0	予備的見解書		
174		A	9 7 1 0 1 1	検索外注利用状況票		
175		A	9 7 1 0 1 2	拒絶理由通知書（手交）受領書		
176		A	9 7 1 0 1 3	協議成立メモ		
177		A	9 7 1 0 1 4	審査記録		
178		A	9 7 1 0 1 5	対応記録		
179		A	9 7 1 0 1 6	審査協力情報		
180		A	9 7 1 0 2 1	協議メモ		
181		A	9 7 1 0 2 2	迅速フィードバック情報		
182		A	9 7 1 0 2 3	調査報告（特定登録調査機関）		
183		A	9 7 1 0 4 6	出願却下の処分（他人請求）		
184		A	9 7 1 0 9 1	職権取消通知		
185		A	9 7 1 0 9 2	無効通知		
186		A	9 7 1 0 9 3	職権更正通知		
187		A	9 7 1 0 9 9	庁内書類（その他の庁内書類）		
188		A	9 7 2 0 0 1	要約不備職権訂正		
189		A	9 7 2 0 0 2	公序良俗違反		
190		A	I B 1 0 1	国際出願の写し		
191		A	I B 1 0 1 J	国際出願の願書の写し		
192		A	I B 2 1 0	国際調査報告		
193		A	I B 2 1 J	国際調査報告（日本語）		
194		A	I B 3 0 4	優先権主張の書類提出に関する通知		
195		A	I B 3 0 5	先の出願番号の遅れた提出の通知		
196		A	I B 3 0 6	記録の変更通知		
197		A	I B 3 0 7	国際出願又は指定の取り下げの通知		
198		A	I B 3 1 0	送達書類に関する通知（その他雑通知等）		
199		A	I B 3 1 7	優先権に関する取下の通知		
200		A	I B 3 1 8	優先権主張に関する通知		
201		A	I B 3 1 A	優先権書類		
202		A	I B 3 1 B	条約 1 9 条補正		
203		A	I B 3 1 B 1	条約 1 9 条補正（職権）		
204		A	I B 3 1 C	条約 3 4 条補正		
205		A	I B 3 1 C 1	条約 3 4 条補正（職権）		
206		A	I B 3 1 E	国際予備審査報告（日本語 / 英語以外の言語）		
207		A	I B 3 1 J	国際予備審査報告（日本語）		
208		A	I B 3 2 4	指定が取り下げられたものとみなす旨の通知		
209		A	I B 3 2 5	国際出願が取り下げられたものとみなす通知		
210		A	I B 3 3 1	選択の通知		
211		A	I B 3 3 4	後にする選択の届出が提出・選択無とみなす通知		
212		A	I B 3 3 5	指定または選択の取り消しの通知		
213		A	I B 3 3 8	国際予備審査報告（英語）		
214		A	I B 3 3 9	予備審査請求又は選択の取り下げの通知		
215		A	I B 3 4 5	他に使用すべき様式がない場合の通知		
216		A	I B 3 4 6	請求の範囲の補正書の提出に関する通知		
217		A	I B 3 4 9	国際公開		
218		A	I B 3 4 9 1	日本語国際公開（職権）		
219		A	I B 3 4 9 2	外国語国際公開図面（職権）		
220		A	I B 3 4 9 3	外国語国際公開配列表（職権）		
221		A	I B 3 4 9 4	日本語国際公開要約図（職権）		
222		A	I B 3 4 9 5	外国語国際公開要約図（職権）		
223		A	I B 3 5 0	予備審査請求書の提出又は選択無とみなす通知		
224		A	I B 3 6 9	予備審査請求がされなかった旨の通知		
225		A	I B 3 7 3	特許性に関する国際予備報告（第 I 章）		
226		A	I B 3 7 3 1	非公式コメント		
227		A	I B 3 7 4	国際調査機関の見解の翻訳の写しの送付通知		
228		A	I B 3 9 9	国際出願経過情報様式		
229		A	I B 5 0 0	I B 回答書		

#	四法	大区分	中間コード	書類名	審査官向け	公衆向け
230		A	I B 5 0 1	補充国際調査報告		
231		A	I B 5 0 2	補充国際調査報告を作成しない旨の決定		
232		A	I B C 1 0 1	訂正 / 国際出願の写し		
233		A	I B C 2 1 0	訂正 / 国際調査報告		
234		A	I B C 2 1 J	訂正 / 国際調査報告 (日本語)		
235		A	I B C 3 0 4	訂正 / 優先権主張の書類提出に関する通知		
236		A	I B C 3 0 5	訂正 / 先の出願番号の遅れた提出の通知		
237		A	I B C 3 0 6	訂正 / 記録の変更通知		
238		A	I B C 3 0 7	訂正 / 国際出願又は指定の取り下げの通知		
239		A	I B C 3 1 0	訂正 / 送達書類に関する通知 (その他雑通知等)		
240		A	I B C 3 1 7	訂正 / 優先権に関する取下の通知		
241		A	I B C 3 1 B	訂正 / 条約 1 9 条補正		
242		A	I B C 3 1 C	訂正 / 条約 3 4 条補正		
243		A	I B C 3 1 E	訂正 / 国際予備審査報告 (日本語 / 英語以外の言語)		
244		A	I B C 3 1 J	訂正 / 国際予備審査報告 (日本語)		
245		A	I B C 3 2 4	訂正 / 指定が取り下げられたものとみなす旨の通知		
246		A	I B C 3 2 5	訂正 / 国際出願が取り下げられたものとみなす通知		
247		A	I B C 3 3 1	訂正 / 選択の通知		
248		A	I B C 3 3 4	訂正 / 後にする選択の届出が提出・選択無とみなす通知		
249		A	I B C 3 3 8	訂正 / 国際予備審査報告 (英語)		
250		A	I B C 3 3 9	訂正 / 予備審査請求又は選択の取り下げの通知		
251		A	I B C 3 4 5	訂正 / 他に使用すべき様式がない場合の通知		
252		A	I B C 3 4 9	訂正 / 国際公開		
253		A	I B C 3 5 0	訂正 / 予備審査請求書の提出又は選択無とみなす通知		
254		C	2 8 3 8	引用非特許文献	×	×
255		A	6 0 3	期間延長請求書 (期間徒過)		
256		A	2 4 3 6 3 1	翻訳文未提出通知書		
257		A	2 4 3 7 9	優先権証明書未提出通知書		
258		A	9 1 7	回復理由書	×	×
259		A	2 4 1 0 0 0	特許管理人の選任通知	×	×

... 翻訳対象

... 現行のOPD (公衆ルート) にて翻訳対象外であるが、現行AIPNでは翻訳対象であるため、未定

× ... 翻訳対象外